

平成24年第2回那須烏山市議会3月定例会（第3日）

平成24年3月8日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時39分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石浩之
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	鈴木重男
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

書 記	薄 井 時 夫
書 記	佐 藤 博 樹
書 記	大 鐘 智 夫

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いをいたします。

通告に基づき8番佐藤昇市議員の発言を許します。

8番佐藤昇市議員。

[8番 佐藤昇市 登壇]

○8番（佐藤昇市） 皆さんおはようございます。8番佐藤昇市でございます。本日も議会傍聴に足を運んでいただきまして大変ありがとうございます。

議長より、通告しておきました案件につきまして許可を得ましたので、ただいまから一般質問を始めさせていただきます。私の項目は大きく分けまして3項目でございます。随時質問していきます。明快なる答弁をお願いいたします。

まず、第一に震災、台風の災害復旧についてであります。3月11日の東日本大震災から早いもので1年を経過しようとしています。改めて被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。地震、雷、火事、おやじと昔から言われていますが、地震の恐ろしさ、怖さはわかってきたものの、この機にこの東日本大震災は改めて私たちに地震はいつどこで起きても不思議ではない恐ろしさを知らしめました。東北3県を中心に死者、行方不明者2万7,000人を超え、福島第一原発では放射能漏れの大惨事が発生、1年を経過しようとしている今日でも大変な状況にあります。

本市も2名の尊い命が奪われ、多くの被害をもたらしました。また、台風でも、水害と二重の被害に見舞われ、財政等も深刻な折、なお一層厳しい財政運営状況であります。しかしながら、この状況を放置することなく、市長、幹部はもとより職員一丸となり、地震当日から今日まで取り組んできた経緯に対し改めて感謝を申し上げます。

さて、当市も大地震以降、当初の平成23年度予算の一部を凍結、また延期、補正予算等を

計上し、市独自の震災復興助成金交付の支援等、復興、復旧に取り組んでまいりましたが、現在までの復旧、復興予算と工事の進行状況、今後の復旧への取り組みについてお伺いいたします。また、課職員の支援体制についてもあわせて市長の考えを伺うものであります。

2番目に、税の徴収率向上対策についてであります。市税の徴収率向上対策の問題点につきまして4点ほど質問をいたします。まず第1は、納期の問題であります。前年度の決算でも明らかなように、財源の構成比を見ても自主財源が27.7%であり、72.3%を依存財源に頼らざるを得ない歳入構造であります。

いろいろな対策は講じているものの、収入未済額及び不能欠損額も累増の現状であります。滞納額の増加は財政運営に大きく影響し、納税者の不公平感の納税意識の低下につながることも懸念されると、監査委員からも意見書が提出されているところでございます。これは国、県はもちろんのこと、市の財政状況を反映し、住民の懐が苦しいことを物語っているとも言えるでしょう。

しかし、このまま放置しておくことは許されませんので、何らかの措置をしなければなりません。まず、その前に税は期限内に納付するという環境づくりをすることが大事だと思います。つまり、納付しやすい納期を設定するということであります。現在、市民税、固定資産税は年4回の納期になっております。一般農家にとっては4月、7月には現金収入を得ることはなかなか困難であります。これは私の家だけでしょうか。さらに、毎月何がしの収入のある人の家庭にとっては、1年の税を年4回に納めることよりも、毎月納めるようにしたほうが納めやすいはずであります。

このようにその人によって納めやすい条件は異なってくるはずでありますので、納期を何回にするかということを選択させることはいかがでしょうか。そうすると、納期限は自分自身が決めますので、必然的に納付率も高まるかと考えますが、納期の細分化と納税者自身の納税を選択させることについて、市長の考えを伺います。

次に、納税意欲の向上対策であります。市民の納められた税金はどう使われているのでしょうか。おおむね市の全職員の1年分の給料に当たります。そのほかを親の仕送り、貯金の取り崩し、銀行の借り入れで現在賄っているのもあります。

自分の納めた税金は、市の職員の給料になっているのだと認識している住民がいないわけはありません。広報なすからすやまでも教育費1人当たり幾ら、道路工事幾らというように広報はしておりますが、まだぴんと来ないのが実態だろうと思います。

そこで、行政経費のコストを計算し、例えば保育料では園児1人当たり幾らかとか、小学校、中学校では児童1人当たり幾らかかる。この原資はすべて税金ですよといったように、今のテレビ番組、『みのもんたの朝ズバッ!』ではございませんが、年金問題紙芝居等でだれも

がわかりやすく放映されています。広報の方法について再検討してみることはいかがでしょうか。市長の考えを伺うものであります。

また、大口滞納は現在数億円にもなっています。一日も早い解決が望まれています。今の実態をどう考え、どう処理しようとしているのか、今後の取り組みについて市長の考えを伺うものであります。

専任徴収員の配置についてお伺いします。総務企画常任委員会では、過去の決算、予算では、計5回ほど収納体制の抜本的見直しを図り、収納事務に専門的に従事し、迅速に対応できる体制を確立し、収納率の向上に努めていただきたいとの意見要望をしてまいりました。課でも税務課職員による納税相談、未納者への訪問、嘱託徴収員による戸別訪問を実施しているところでございますが、なかなか徴収率の向上には至っていないのが現実であると思われま

す。議会でも、行政改革委員会が中心となり、各委員会の予算、決算、要望書、意見等各委員会評価に関する要望書をまとめ、昨年12月2日、市長あてに提出いたしました。収納率の向上を図るため、専門的に集中的に徴収事務に専念できる組織体制の確立及び強化が必要であるため、実効性のある徴収体制を早急に確立していただきたいとの改革要望書であります。市長も早急に対応すべき事項との答弁だったと記憶しております。市長の考えをお伺いします。

次に、スポーツ振興についてお伺いします。まず初めに、合併後、スポーツ振興課が新たに創設されましたが、1年で廃課されました。再度その経緯について市長の考えをお伺いするものであります。スポーツ振興については、過去2回ほど私も一般質問をした経緯がございます。地域におけるスポーツ振興に期待する効果は大きいものがあるからであります。高齢者の生きがいづくり、親子や家族の交流、地域コミュニティの形成、青少年の健全育成、スポーツ施設の有効活用、世代間交流の促進、地域健康水準の改善等、どれをとっても重要施策であります。一体感の見えるスポーツ振興を私は望んでおります。今後のスポーツ振興のために何が必要で、何をどう取り組んでいくのかお伺いするものであります。

次に、現在、地域のクラブ及び子供たちの大会参加への支援はどのようになっているのか。また、旧南那須町においては荒川改修に伴う勤労体育センターの解体以降、屋内スポーツ施設の整備が懸案になっておりますが、今後の取り組みについて市長の考えをお伺いします。

最後に、市の小学生の体力向上に関するスポーツ体力とクラブ参加の現況を伺うものであります。

これで1回目の質問を終わりにします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは8番佐藤昇市議員から、震災、台風の災害復旧について、

税の徴収率向上対策について、そして、スポーツ振興について、大きく3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、震災、台風の災害復旧についてお答えをいたします。予算の執行状況と今後の予定、工事の執行と進捗状況をお答えいたします。大震災の災害復旧支援金につきましては、2月末までに1,656件、約1億6,000万円を支出いたしております。3月末までにはさらに300件程度の申請があるものと、このように見込んでおります。

被災宅地復旧工事助成金は、2月末までに17件、約5,600万円を支出をしております。3月末までにさらに23件、約6,700万円の申請があるものと見込んでおります。

被災工場等敷地復旧工事助成金は、5つの事業者に対しまして交付を決定をいたしまして、交付予定額は1,300万円でございます。うち3事業者、900万円は工事完了に伴い交付済みとなっております。残る2事業者も3月末までには交付できるものと見込んでおりまして、本助成金は申請期間を12月までといたしまして、3月までの工事完了を要件としておりまして、その後新たな被災工場敷地は出てきておりませんことを申し添えます。

次に、被災農業用施設等復旧助成金は農業用施設、ナシ棚が11件、補助総額約630万円でございます。さらに自家発電機は15件、補助総額554万円でございます。その他の付帯施設5件、175万円の申請がありまして、現在、内容審査中でございます。いずれも平成23年度中には執行する予定であります。

次に、道路につきまして申し上げます。大震災によります被災道路の国庫災害復旧工事は11カ所、9,000万円の工事を執行しております。うち10カ所の工事は完了いたしまして、残る1カ所であります曲畑の大赤根逆川線も3月末までに開通予定となっております。市単独復旧工事は32カ所、5,600万円の工事がすべて完了いたしております。市単独小災害復旧工事は95カ所ございまして、2,900万円で工事執行し、すべて完了いたしております。これら大震災の災害復旧工事は138カ所、約1億7,500万円であります。

住宅団地内被災道路復旧工事は6団地のうち1団地、これが調整池等の復旧工事後、道路復旧工事が必要であるために、繰り越しにより工事を実施を予定いたしております。その他の5団体は年度内に工事が完了し、1,500万円の予算のうち300万円が繰り越しとなる予定でございます。

次に、台風15号の道路災害につきましては、国庫災害復旧工事7カ所ございまして1,100万円。市の単独災害復旧工事費は22カ所、1,900万円の計29カ所、3,000万円の全工事を発注済みでございます。年度内に完了をする予定でございます。なお、心配をされました市道森田線の芳朝寺付近の上部山林崩壊は、現在、県北環境森林事務所で数年度にわたる治山工事の実施予定であります。危険箇所につきましては年度内に工事が完了いたし

ますので、市道も開通の見通しでございます。

農地及び農業用施設は、大震災の復旧予算1億1,000万円のところ、執行額8,522万円、執行率77.4%でございます。また、台風15号豪雨災害の復旧予算2億9,000万円のところ、執行額1億7,656万円、執行率60.8%でございます。

林務では大震災の復旧予算1,555万円のところ、執行額1,133万円、執行率72.8%となっております。台風15号豪雨災害の復旧予算は572万円のところ、執行額325万円、執行率が56.8%となっております。

これらの工事の執行状況でございますが、農地及び農業用施設のうち、東日本大震災による34カ所のほとんどは、12月中に発注をし、現在工事中であります。台風15号豪雨災害によります119カ所、88カ所は工事を発注したばかりでございます。大半の工事は4月中でございます。残り31カ所は設計が間に合わずに秋に施工する予定となっております。

次に、林務の執行状況でございますが、補助事業が6カ所ございますが、すべて発注済みで、現在工事中でございます。残り市の単独の3カ所のみでございます。なお、補助率の増嵩申請の結果、国庫補助の基準で農地が50%のところ91.8%、農業用施設が65%のところ96.1%に補助率が高まりまして、農家や当市の財政負担の軽減につながりましたことを申し添えます。

次に、水道につきましては、大震災によりまして市管理の送配水管被害は26カ所でございます。その修繕に1,593万円を費やしております。昨年の3月30日までにすべてを復旧させたところでございます。浄水場、配水場等の水道施設は、7施設に地割れ、擁壁等の崩壊が生じまして、330万円をかけて応急工事を施しました。

これらの本復旧工事は平成23年度から実施予定の第2次耐震診断を当分の間休止をし、被害の状況の度合いを参考に平成24年から順次取り組んでまいりの方針であります。なお、下水道につきましては、ほとんど被害は生じておりません。

台風による被害は、城東浄水場及び境取水場におきまして、場内浸水が生じましたが、翌朝までに復旧をさせ、大事には至りませんでした。

保育園、幼稚園等は、大震災によりまして七合保育園が390万円、にこにこ保育園350万円の被害が発生し、12月中に復旧工事を完了いたしております。なお、これらの工事は社会福祉施設など災害復旧事業として採択をされ、現在、国へ申請中でございます。

次に、つくし幼稚園につきましては580万円の復旧工事が進捗中ございまして、3月19日までに完了いたします。この工事も公共学校施設災害復旧工事の対象として採択をされ、国へ申請中でございます。

学校につき申し上げます。大震災の復旧工事が41件、6,786万円、台風15号が4件、

265万円の合わせて45件、7,051万円でございます。既に43件、6,790万円は完了しておりまして、現在2件、261万円が工事中でございます。うち国庫補助事業は4件、5,081万円であります。市単独事業が41件、1,970万円でございます。なお、震災で大きく被災をいたしました学校給食センターにつきましては、平成24年度第2学期からの給食提供に向け、現在工事を進めているところでございます。

スポーツ施設や公民館等では、大震災に伴う緑地運動公園野球場周辺復旧工事554万円は、3月19日に完了する予定でございます。烏山図書館は472万円の復旧工事が昨年5月31日に完了いたしております。七合公民館の復旧工事78万円は3月25日に完了予定であります。以上3件は、国庫補助事業でございます。台風15号水害では、大桶運動公園と烏山野球場の土砂撤去、フェンス修繕の170万円は10月に完了いたしております。災害の進捗状況と経費等については以上でございます。

次に、課及び職員の支援体制についてお尋ねがございました。大震災につきましては、全課から応援を出しております。既に何度かご説明を申し上げたとおりでございます。農業関係の災害復旧にかかる支援体制につきましては、査定用写真撮影及び災害査定のために各課職員が農政課の応援を行っております。総勢11人が応援を行っております。

また、査定の準備や執行の設計書作成にあたりまして、栃木県塩谷南那須農業振興事務所にご支援をいただいております。農業関係の災害復旧は農家の負担を伴うために、農家との調整を初め、定率補助を上乗せするための補助率増嵩申請やこの委託設計費の補助申請、河川管理者との協議など、発注するまでにさまざまな手続を伴っておりますことから、担当係が通常業務をこなしながらでは大変無理もでございます。このため、課や係を越えた支援体制は必要であると考えております。

次に、税の徴収率向上対策についてお尋ねがございました。まず、納期の細分化と選択制についてであります。本市の税の納期は地方税の規定に基づきまして、税条例の中で固定資産税は4月、7月、12月、2月の4期。市県民税は6月、8月、10月、1月の4期。軽自動車は4月の1期。国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は7月、8月、9月、10月、12月、1月、2月の8期を規定をいたしております。

これを納税者の申し出によりまして、納期を12期に細分化すると納税者にとりましては各期の税額が少なくなります。しかしながら、毎月納める必要がございます、手間がかかることから、逆に負担がふえる場合もございまして、事務処理は煩雑になるということでもあります。

また、本年4月から市県民税の全期前納奨励金を廃止いたしました。固定資産税の前納奨励金は存続をしておりますので、期別をふやすことで前納奨励金の額が少なくなるということもございます。選択制につきましては、現在、納期ごと一括納付も可能となっております。

以上の現状を判断いたしますと、確かに納期の細分化のメリットもございますが、法律に基づく現在の納期がよりメリットが多いのではないかと考えております。

次に、行政コスト公開に伴う納税意欲の向上についてでございます。納税者にとりまして、自分の納めた税金がどのように使われているかということは、大変重要な関心事であります。納税意欲の向上にもつながるものと考えております。

毎年の予算における税収と行政コストにつきましては、広報なすからすやま等でお知らせをしているところでございますが、よりわかりやすく1人当たりに使われるコストに換算をする方法等、PRに努め、納税意欲の向上につなげたい。このように考えております。

次に、納税の現況と今後の取り組みについてであります。平成24年1月末現在の収入未済金額を申し上げます。総額で申し上げます。個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、合計で15億6,700万円の未納額であります。

税制度の根幹であります自主納付を推進をしているところではありますが、自主納付がされない納税者に対しましては、地方税法、国税徴収法及び市税条例の規定に基づく督促、催促並びに戸別訪問を行い、分割納付などの納税相談を行っております。これらをもって、自主納付がなされない場合は、財産調査を行いまして納税資金の調達の可否を判断材料といたしまして、納税の猶予または滞納処分の執行停止の該当の有無を判断し、これらに該当しない滞納者に対しましては、差し押さえなどの滞納処分としております。

これら地方税徴収特別対策室の指導に伴う市の滞納整理は、次のとおり年々と増加をいたしております。成果としてあらわれているのではないかと考えております。この実践額を年次ごとに申し上げたいと思います。

滞納の整理額でございます。平成19年度は1,321万7,000円、平成20年度、7,962万3,399円、平成21年度1億1,791万1,752円、平成22年度1億8,899万9,619円となっております。

このような中で、滞納整理も行われているわけですが、今、最も頭を傷めているのが特定企業による大口の滞納でございます。大口上位11者によります滞納額が平成24年1月末で11億900万円に及んでおりまして、うち税目で言いますと固定資産税滞納額が89%を占めるといった実態でございます。

これらの滞納者に対しまして、先ほどご説明をいたしました法律に基づく滞納処分を執行しておりますが、たびたび経営者が変わっている場合や、営業はしているのでございますが、さきの大震災で被災した施設の修理費が払えない場合とか、さきの大震災で売り上げが極端に落ち込んだ場合など、それぞれの諸般の事情が異なっておりますが、一律に処分というわけにも

いかない場合が少なくない。こういった実情でございます。

次に、専任徴収員の配置について、ご質問がございました。議員もご指摘のとおり、今後の自主納付の推進、徴収率の引き上げを図るために、収納体制の強化といたしまして戸別訪問による納税相談を密にする必要があると認識をいたしております。このため、今後、税務事務の経験者による専任職員を配置し、税の知識を生かした徴収と納税相談指導ができる体制を進めまして、また、収税技術に関する事務強化を図るために専任の収納部門を設ける方針であります。

次に、スポーツ振興についてお尋ねがございました。私たちはより便利で快適な生活環境が整った反面、運動不足、ストレスの増加につながりまして、市民の健康を脅かしております。また、自由時間の増大、高齢化の進展は明るく健康な生活への意識、関心を高め、健康で明るく豊かな生活を求めるようになりました。

このような中、市民がそれぞれ年齢、体力、目的に応じて主体的にスポーツに親しむことは、明るく元気にいきいきとした生活をしていく上で大きな意義があると考えております。市といたしましては、スポーツの振興による市民の心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果があるものと考えております。また、本市から優秀な競技スポーツ選手を輩出することにより、市民のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与え、活力あるまちづくりに貢献をするものと考えております。

大会参加への支援であります。毎年秋に開催されます県民スポーツ大会では、種目ごとに市体育協会を通して、強化費、派遣費を助成をいたしております。また、関東大会、全国大会に出場する個人、団体に対しましては激励金を手渡すほか、横断幕を制作をして庁舎に掲示し、広く市民へ周知を図るとともに、出場選手を激励をしているところであります。

次に、体育館の建設につきお尋ねがございました。現在、市内には体育館が屋内運動場施設6棟、学校開放施設10棟、計16棟がございます。利用団体に今貸し出しを行っております。これまでの利用状況を見てまいりますと、利用者に不便をきたす状況にはないものと考えておりますが、中には老朽化をした施設が大変多いわけでありまして。このため、平成24年度中に作成を予定しております公共施設再編整備計画の中で、体育館建設につきましても十分に検討してまいりたいと考えております。

次のスポーツ振興につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

以上答弁終わります。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） スポーツ振興について、市の小中学生のスポーツ体力とクラブの現況についてお尋ねでございます。お答えを申し上げたいと思います。

小学生のクラブ参加の現況でございますが、小学校では平成4年以降の学校週5日制の順次実施により、学校部活動から社会体育、すなわちスポーツ少年団への移行が進み、現在では学校部活動は実施されておりましたが、2つの小学校で吹奏楽部活動を実施しております。

平成23年度の市スポーツ少年団組織参加の団体は21団体、小学生総数1,380名でございますので、加入率は30.8%、うち男子が38.1%、女子が22.7%となっております。

小学生のスポーツ少年団加入率の多い順に申し上げます。サッカー団体、5団体171名が加入してございます。野球、5団体へ86名。ミニバスケットボール、5団体へ72名。剣道、2団体へ50名。ソフトボール、3団体へ49名。バレーボール、2団体へ41名。剣道、2団体へ23名。空手道、1団体22名でございます。

中学生でございますが、本市の4中学校はすべて原則全員部活動加入方針をとっております。中学生総数757名中、野球やサッカーなどの運動部系の部活動には全体の73%で、550名が加入し、吹奏楽や美術などの文化系の部活動には全体の24%、178名の加入状況でございます。

小中学生のスポーツ体力の状況でございますが、体力の定義や調査の種類によって違いが出てまいります。ここでは、文部科学省が昭和39年から実施しております全国体力運動能力調査結果の集計結果から、ご説明を申し上げます。

本市の小中学生は平成22年度調査では、身長や体重は全国と同程度でございます。体力、運動面では敏捷性は全国を凌駕しておりますが、筋力、跳躍力、柔軟性、投力等ではやや下回っております。子供たちの生活環境の変化などの影響は計り知れないものと考えております。

この状況を改善するためには、学校体育の中で、特に教科体育の充実、指導の工夫が必要であることは明らかであります。週3時間の教科体育だけで効果が上がるものではございません。学校教育と社会教育の連携による相乗効果を上げるような活動の機会と場の充実、例えば放課後スポーツ教室などの設置を検討していかなければならないと考えております。

そして、将来を担う子供たちの体位、体力の向上に私どもも真剣に対応してまいりたいと覚悟でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 丁寧な答弁をいただきました。40分が過ぎてしまいましたので、大至急お尋ねしたいと思います。

まず、2回目の質問をするんですが、大震災については全員協議会等では初日の補正予算等

で説明がありましたので、おおむね了解はしております。そういう意味で、問題はこれから3月にもうなりましたので、農作業も農業は忙しいと思うんですね。そういう中で、そういう農業関係でおくれることは、予算の執行の中では大分進んでいるようでございまして、さほど影響はないのかなとは思いますが、小さい物件について、震災の個人的な補助、そういうものは3月中に個人から出ている申請については終わる予定ですか。その点をお聞きしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） お答え申し上げます。40万円未満の農地、農業用施設の復旧等につきましては、市の単独の2分の1補助という制度で対応しておりますので、現地の確認と写真撮影等を既に了しておりますので、今、交付決定の準備中でございます。年度内に執行することで今準備を進めてございます。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） なるべく年度内に終わるように、影響のないようにひとつお願いしたいと思います。

あと、災害復旧で工事大変だと思うんですね、会社のほうでもね。やるほうも大変だし、そこまで行くまでの職員の努力も大変だと思います。そういう中で、この3月末、何社も市内の業者がやっているんですが、そういう意味では大変目が行き届かないということは多分あると思うんですね、何カ所もやっていますから。そういう面の管理の方向性については、市のほうからは何か提案がないのか。そういう安全対策については何か指導していますか。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 佐藤議員の行政の指導についてお答えいたします。

たしかに今、大変な工事を各社とも請け負っております。いろいろな面で事故等起きないように、現場代理人、主任技術者に指導しております。特に地権者等との打ち合わせを綿密にするように指導をして、今、完成に向けて頑張っているところでございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） こういう時期ですからけがのないように、よくそういう面も指導していってほしいと思います。課及び職員の支援体制なんですが、3月11日の地震を振り返ると、担当課は大変で今日もその査定やら市民からのやら査定したり見積もりしたり、本当に大変だと思いますね。その課だけじゃなくて、職員も大変なんですが、担当にあたった課は私も敬意を表したいと思うぐらい大変だったんだなと思っております。

そういう中で、本当に支援でもソフトの面で今度は支援してやらないと、ただ、働きだけで

忙しいだけでは本当にかわいそうなのでありますから、そういうソフトの面でちゃんとした時間外勤務、そういうものに対しては差のないようにちゃんと面倒を見るというか、一生懸命やった人にも時間外で報いてやる。そういう面についてはこの震災を反省してうまくいったのでしょうか。その1点お聞きします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 確かに災害担当課につきましては、随分苦勞をかけたなというふうに思っております。今回、補正予算にも計上させていただきました。相当時間外も多くなっていますし、代休も取れないというような状況なものですから、今回、それなりの額を措置させていただきました。今後もこういう災害の場合は、ある程度通常の部分と違いますので考慮すべきものと考えております。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） わかりました。よろしくその辺は考慮していただきたいと思います。

次に、税の収納についてお伺いしたいと思います。選択制はなかなか難しい。また、経費が大変なものわかっております。そういう意味では、毎月納めた人がいい人も中にはいるんだと思うんですね。4回じゃなくて、そういう中で相談に乗って、なるべくそのようなことができるのかどうかは、税法で本気になってやるのなら4回じゃなくても何回でもできるんですが、それは市が決めればいいんですから、条例で。そんなことはできるんですが、そういう中ではなくても、そういう一括でもいいし、毎月納めてもらってもいいんだというようなことはあり得るのでしょうか。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） まず、税条例のあり方につきましては、全市民に一致した決まり事をつくるものでございます。議員が言われました個別の案件につきましては、当然納税納付相談というのを私どもで行っておりますので、今、議員が言われましたように年間12回に分けて納付されている納税者も現在いらっしゃいます。ですから、納付納税相談の中でその件につきましては対応したいと思います。

ですから、一般市民に公示する納期というものは、やはり税条例で確定しなければなりませんので、個別にAさんはこの納期、Bさんはこの納期というのは法的には問題あるかと思しますので、ご理解方をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） なかなか大変だということですが、その中でよく相談して、今までも税務課が個人のうちに行って、平成23年度はこういう人が来た。年度が変わりま

して担当が変わります。そうすると、今まではやくざみたいな人が早く納めろよと、平成24年度はやさしくどうかお願いします。こう変わるんだそうですね。だから、そういうのを含めて納税者は納めなくても、こんな人なら納めたくないとか、本当にそういう話は現実にあるんですね。だから、今私が言った徴収員もそういう一定した気持ちでそういうことをお願いして、相談とかそれを専門的にやっていただきたい。議会も一丸となってそういうことを望んでおりますので、市長、本当にそういうふうにやってもらえるように再度質問いたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどもこの税に関しては最後でお答えをいたしましたけれども、専任徴収員の配置を考えるというようなお答えをいたしまして、私もそう思うんですね。こういった時代、不況の時代だからこそ、やはり税務の相談はこちらから出向いていってすべきだなと、こういうスタンスを考えております。したがって、こちらから臨戸訪問をして、税の相談に応じながら、その個別に合った収納体制をつくるために専任徴収員の班を設置したいと考えておりますので、一部組織再編の中で新年度からそのような対応を考えておりますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） ぜひそういうことでお願いしたいと思います。

あと税の収納と滞納問題ですね。ご存じのように、新聞で那須烏山市は全国でもワースト1ぐらいの記事が出ました。そういうことで、私は大口滞納が延々とつなぐと不平等感が出て、市民の納税意識がなくなるんだということだと思います。早く大口滞納は処理しないと、15億円のうち11億円がそうですから、それが今一番問題で、これは結局交付税の算定にも響くんですね。だから、そういうことをきちんと早目に、大変だとは思いますが、しかし何らかの形で処理しないとならないということもわかっておりますので、やはりスピードを上げて考えるときが来たんじゃないのかなと私は思っていますので、ぜひそういうことで努力していただきたいと思いますが、もう一度お願いします。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 今、市長が申し上げましたように、11億円の大口11社の滞納の方につきましては、現在経営的に厳しい状態にある企業とかがございまして、徴収のほうも厳しい状態がありますので、現在、その対策としましては、滞納処分のほかに一般債権も、我々の債権ですから一般企業の債務を持っています、一般企業からやはり競売の申し立てがされている案件がたくさんございます。

その案件について、宇都宮地方裁判所のほうに私のほうで調査をしておりますが、その内容を今調べてみますと、大分競売の状況も進みまして、ある企業につきましては、競売の裁判所

のほうの事務手続が終わった状態で、今後、公示に向けまして進んでいるという事業者もございますので、そういう体制を見ながら市のほうは滞納処分の体制を早目に進めていく計画でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） そうすると、何年度をめぐるとか、そういうのは全然まだ先の話なんですか。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 今、申し上げましたように、市が競売を申し立てるのではなくて、別の企業が競売を申し立てて、それを宇都宮地方裁判所の裁判官が事務執行する体制になっております。それが法的な手続でございまして、その法的な手続をする前の事務手続ということで競売案件の鑑定評価とか、その物件の内容調査というものは全部管理をしております。後は先ほど公示行為、要する皆さんに幾ら以上であれば競売しますよと皆さんにお知らせする行為をするまでたどりついている状態にありますので、いつということは私も立場上申し上げるわけにはいきませんが、相当早い時期に公示されるのかと期待しております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） わかりました。そういうことで、なるべく新聞に、いいほうの1番ならいいですが悪いほうの1番にならないように、早急に解決することが望ましいことと思ひています。その件に対しては終わります。

まず、スポーツ振興について、私はスポーツ振興というのはほかの市町村もそうなんですが、那須烏山市のスポーツ振興、どうも一体感がないと私はずっと思ひているんですね。ほかの市町村は何かのスポーツにずっと市民全体がずっと回っているんですね。なぜ、そうなっちゃうのかというと、私はその原因がスポレク大会の会場にもならないんじゃないか。そんなところもあるのかなと私自身は思ひています。

スポーツ振興というのは、ひとつひとつばらばらではだめなんですね。一体感を持って地域にいろいろな効果があるので、その一体感が見えないんですね。なかなかそれは難しいんだと思ひますね、それをどうやったらいいのかというのは私自身も難しいとは思ひますが、市を挙げて何かのスポーツが一体感が見えるとか、スポレクの大会の会場だって簡単にやってくれという会場案内があるんじゃないかと思ひますが、このスポレク大会ですが、何十カ所も21市町村が参加しているんですね、会場にね。大きな効果も上がっているというんですが、なぜこの那須烏山市はスポレクの会場に申請もしたのかしないのかわかりませんが、その辺の経緯についてちょっとわかる人。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） スポレク祭関係に関しましては、確かに当時、消極的なかかわりというようなことで前にもご指摘いただいたとおりでございます。ただ、競技会場決定に際しましては、各協議団体の意向が強く反映されていることもございます。そのため、議員おっしゃられるように、本市に特段目立ったスポーツ種目がありませんでしたので、そういう点でも落選したのかなと思われまます。

今後は積極的にそういうものにかかわっていきたいと思っております。また、余談でございますが、本年の7月24日火曜日には、NHKの巡回朝のラジオ体操、これが本市が会場になりまして荒川中学校校庭でございまして、当日の朝6時30分から全国に放送されることで現在準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） ぜひそういう一体感を持てば、会場なんか多分来るんだと思うんですね。2日ぐらいはこの会場でやるので、どこの会場でもね、泊まる人もいるし、そういう効果があるのではないかと私は思っています。

そこで、スポレク大会に山あげ祭が参加したわけですよね。そこで、200万円ぐらいの予算がとれているんですが、私はその200万円が適当かどうかわかりませんよ。しかし、その前にその補助をお金がどうのこうのじゃないんだとは思いますが、また違う意味でイベントの開催に有名人を呼ぶとか、そういう考え方、金の使い方、そういうものをちょっとこれからはないと、いつまでたってもばらばらなスポーツ振興になるんじゃないかと私は懸念しています。できれば、全国スポレクは終わったんですが、その200万円補助した経緯について中身がわかる方、ご説明をお願いします。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それでは、山あげ関係ということでございますので、私のほうからご答弁を申し上げたいと思っております。

この全国スポーツレクリエーション大会は11月4日に開催されまして、そのオープニング、開会式前のオープニングアトラクションに、本市の山あげ祭が公開されたわけございまして、公演時間は約15分程度でございますが、開会式直前の公演ということで、全国の選手団の前で山あげ祭が公開されたわけでございます。

そういったことから、この山あげ祭、また那須烏山市を全国にPRできたのかなと思っております。200万円の金額でございますが、これらにつきましてはPR用のチラシ等の印刷が約20万円、これは当日来賓者にチラシを配布しております。また、レンタカー、山あげの

運搬等そういったもののレンタカーが約60万円程度かかっております。6台で日にちが6日間という形になっているものですから、こういった形でそういった経費がかかっている。

あと、参加者の協力謝礼ということで、オール烏山体制で今回実施しました。昨年の当番町は中町でございますが、6町全部のオール烏山体制で若衆が全員協力したということで、約120名、踊り娘を混ぜてスタッフ120名が参加しております。そういった各町の謝礼等を含めまして実質支出金額は200万円以上になっておりますが、200万円を超えた部分については保存会のほうから協力いただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 中身についてはわかりました。しかし、6日間もやったんですか。私はお金がどうのこうのじゃないんです。ただ、一生懸命やった補助をみんな見ると、消防の操法大会だって100万円ですよ。あんなに3カ月も4カ月も練習して大会に行くのに100万円なんですよ。何でここだけ200万円なのか。私はそれは疑問に思いました。かかったものは仕方ありませんから何も言いませんけれども、そういうお金の使い方ですね。スポーツなら効果はいっぱいあるんですが、スポーツ振興にはね。だから、マラソン大会も何回かやって、そういうお金なら私は何も文句は出ないと思うんですね。大会をするのに有名選手を呼んで、そこで盛り上げてそういうことをやる。そうすると子供も一緒にやる。そっちのほうがよほど効果があるんじゃないかと私は思います。

那須烏山市の知名度は山あげも確かに第一の観光ですから、絶対捨ててはならないものでございますから、それとは別にその考え方、その補助で言うのなら全部補助で200万円でも足りなかったという話ですから、これは仕方ありませんけれども、やはりお金でそこへ行って公表するのか何だか私もわかりません。やはりこれ、みんな補助で行かなくちゃいけないのかなという残念なところがあるので、その辺は考え方をちょっと考えていただきたいと思います。

私は、本当にこのスポーツで一体感を持って老人も健康になってという、そういう組織が少しずつ芽生える形が一番大事なんだよね、スポーツ振興というのは。そこを重視していますので、そのような方向でこれからも考えていただきたいと思います。

そこで、ちょっと時間が過ぎましたけれどもあと1点ですね。体育館問題。都市再生ビジョンというのも震災で1年おくれなんですね。この間委員会があったそうでございますけれども、私はちょっと欠席しました。

そういう中で、スポーツゾーンの形成ということで体育館建設も上がっております。スポーツの機能の強化ということで体育館建設も上がっております。いろいろな意味での多種多様なスポーツ施設というか、だれもが使えるというか、そういうことだと思うんですが、やはりこ

れは大変お金がなくて、今、こんなのつくりなさいなんて私自身は言えないんですが、やはりそこには今ある既存の1つ1つの建物をコンパクトに結って、そして小さな那須烏山市をつくる。そういう発想のもとで私はこういうものをつくるのなら大賛成なんですね。それが20年後、30年後に、今都内では老人がいいマンションに住んで2,000万円払って、調理師がつくっためしを食ってと、よくテレビで放送しています。あれが本当の高齢者の最後の生きがいなんですね。すばらしい。那須烏山市もそんなことやればできるんじゃないかなと私はテレビを見て思うんですね。

農家のおばちゃんらが、あんなことは夢だよねと思うけれども、やはりそれは行政がちゃんとやれば私はあのくらいの、そこまではいきませんが、そんなあれでも夢ではないのかなと思っているんですね。それがスポーツ振興につながり、老人憩い、生きがいにつながって、那須烏山市がすばらしい、小さくてもきらりと光るんじゃないかなと私は思っているんですが、市長、その考え方はどうでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いろいろと議員にもご提言をいただいております、大変ありがとうございます。体育館等につきましては、先ほども委員からご指摘がございましたように旧南那須の基金があるわけでありまして、そういったところもございますことと、今、言われたようにやはり震災で大分公共施設も再編整備を余儀なくされておりますので、それと、その復旧、復興の策と、やはり都市再生ビジョンの見直しと、それを含めて公共施設再編整備計画を立ち上げたいと思っています。

そのような中で、この身の丈に合ったというか、コンパクトな施設、すべての分野でそういった機能的な施設が私は合っているのかなというふうに思っておりますので、いずれにいたしましても、公共施設再編整備計画の中でその辺のところは検討していきたいなと思っています。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 私の質問時間は60分ということで大分過ぎましたけれども、最後に1点だけ、やはりこの那須烏山市、私今言いましたように、ずっと財政難で自主財源は30%にも満たないんだということが現実であります。合併してもう7年になります。そういう意味で、ふるしきが今2枚あって、そこへ広がっております。それをコンパクトにしていく。20年後は本当に高齢化になるのですから、そういう建物、建物はそんなに多く要らないと思うんです。私たちは今もう60ですから、20年後には80歳でいないかもしれませんけれども、今度は私たちを支えてくれる人は少ないんですね。

だから、そういうことが今みたいに今の高齢者を支えていられるかという、そうじゃない環境ができる可能性もあるんですね。そういう意味で、その環境を私たちがつくってやらない

と、多分私たちがそういう環境に恵まれないんじゃないかと思imasので、それにはやはり財政難ではあるけれども、それを切り詰めるというか、切り詰めばかりではなくて、なくしながら小さい那須烏山市をつくれればいいんですから、余計な、こういうところにいっぱい山の奥にいい建物をつくってもだれも来ませんので、集中したいいいものをつくって、高齢者に喜んでもらう。そして私たちもその時代には使えるということでございますので、それにはそういうことが一番大事だと私は思っていますので、そういう構想を持って市長には臨んでもらいたいと、最後にお伝えして私の質問は終わりにします。

○議長（滝田志孝） 以上で、8番佐藤昇市議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき3番渋谷由放議員の発言を許します。

3番渋谷由放議員。

〔3番 渋谷由放 登壇〕

○3番（渋谷由放） 皆さん、こんにちは。3番渋谷由放でございます。本日は多くの皆様に議場に足を運んでいただきました。まことにありがとうございます。ただいま滝田議長より発言の許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

本日の質問は6点でございます。明快なる答弁をお願い申し上げたいと思います。

それでは、一般質問に入る前に、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。東日本大震災から約1年がたちました。いまだ復旧、復興の途上でございます。改めて被災した皆様に対しましてお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。また、早期の復旧、復興ができますことを願うものでございます。それでは、質問に入らせていただきます。

1点目は、広域消防署移転に伴う緊急車両の運行についてでございます。広域行政事務組合では、那須烏山の烏山消防署の造成工事を発注いたしましたところでございます。場所は神長地区ということで、旧烏山地区と旧南那須地区、こちら両方をカバーできる最良の場所であろうと、このように思うわけでございます。

しかしながら、唯一の懸念材料がございます。こども館や烏山小学校、そして烏山中学校、こちらに向かう道路が未整備であるということでございます。未整備の道路、ここに緊急車両の運行が支障を来すということがあるかどうか。その辺を思うと、子供たちの安心、安全を守れるのかどうか、この辺が心配されるところでございます。この件に関しましては、前にも一

般質問をさせていただきました。そのときには、滝から上がる通学路、滝愛宕台線というそう
でございます。県の砂防工事の整備を待つて市道は着工する。そして、その後、林道神長線に
ついても検討していただけると。このようなことでございました。これらの計画が、現在どの
ように進んでいるのか伺うものであります。

2点目は、民営と公営の幼稚園、保育所の考え方についてでございます。政府は保育所と幼
稚園を一体化して総合こども園の創設を柱とする子ども・子育て新システムの最終案をとりま
とめたということでございます。

新たな子育て支援のポイントは次のとおりでございます。保育所と幼稚園を1つにした総合
こども園の創設ということ。大半の保育所を3年かけて移行し、幼稚園はそれに移行するかど
うか手を挙げて決めるという方式。そして、株式会社やNPO法人などの参入を認める。1兆
円の財源を確保して、2015年をめどに本格的に実施をする。そして、市町村に保育の需要
量を把握させて計画的な策定を義務づける。このようなことでございます。

この制度はおおもとの考えは待機児童の解消を図るということでございます。しかし、当那
須烏山市は少子化とともに待機児童が存在はいたしません。そればかりか、民間の幼稚園、そ
して保育所と公設の幼稚園、保育所が併設をされているというような状況下にあるわけござ
います。

この新制度は、消費税の増税分の一部を財源に充てる。このような想定になっているため、
関連法案の成立の道筋は不透明であるということでありますが、しかしながら、那須烏山市は
幼児教育、幼児保育について、那須烏山市の実状を踏まえ、今後どのような対応をとるべきか。
まさに今考えるときではないか。このように思っております。この点について、市長の考えを
伺うものであります。

3点目は、データの管理と漏洩防止についてでございます。9月の一般質問でメールアドレス
などの情報の管理について、また、漏洩の防止についての質問をいたしました。那須烏山市
としては、各課に伝達して情報管理、漏洩防止に向けた取り組みを強化するという旨の回答を
いただいたというふうに思っております。その後、どのような取り組みを行い、運用をしてい
るのか伺うものであります。

4点目は、時限立法についてでございます。定住促進条例、住宅リフォーム制度が平成
24年度で期限が来ます。東日本大震災が発生したことによりまして、施策が思った効果を発
揮できたかどうか疑問が残るところでございますけれども、早急にこの制度を検証して、今後
どのように進めていくのか。早急にこれを行うべきであると考えております。この件につきま
して市長の考えを伺うものであります。

5点目は、中央公園の整備についてでございます。烏山中央公園は災害時指定避難場所とな

っております。鳥山体育館と武道館が避難施設となっております。しかしながら、城下町であった関係からか進入路が狭く大型車両の通行ができないというのが現状でございます。震災や火災などの災害時において、市民の安全の確保を図るためには早急に大型車両が通行できる進入路の確保が必要であると考えているものでございます。この件に関しましても市長の考えを伺うものであります。

6点目、最後になりますが、社会福祉協議会鳥山支所の移転と障害者日中一時支援事業のあり方についてでございます。

平成22年にあすなろ作業所と社会福祉協議会鳥山支所の建設に関する要望書が提出されておりました。このたび、あすなろ作業所が完成をいたしまして、非常に明るい作業所、職場となりました。これは市長の決断、英断に感謝を申し上げたいと思っております。

しかしながら、同じく提出された要望書の中に、社会福祉協議会の鳥山支所、これがいまだ計画をされていないところでございます。日中障害者の支援事業が行われております。建物が古くエアコンもきかないというような状況で、利用している皆様は大変な思いをなさっているということでございます。私も健康であります。そこへ行ってまいりましたけれども、ここは本当にエアコンがきいているんですかと、このように訴えるようなことでございました。

今後、社会福祉協議会の鳥山支所の建設等について、どのような考えを市長がお持ちになっているのか、伺うものであります。

以上1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは3番渋井由放議員から、消防本部移転に伴う緊急車両の運行についてから社会福祉協議会鳥山支所の移転と障害者日中一時支援事業のあり方について、以上6項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、消防本部移転に伴う緊急車両運行についてお答えをいたします。ご質問の市道滝愛宕台線につきましては、神長、滝地区と鳥山小中学校の教育施設を結ぶ延長818メートル、現在の幅員は狭いところでは3メートル、さらに山間部を通るために高低差が62メートルございます。道路勾配がきつく、通学路でもあるために、歩行者、車両が混雑をする大変通行に支障を来す道路であります。

当路線におきましては、那須烏山市の総合計画、都市計画マスタープラン、さらには地域防災計画において大変重要な位置づけにある道路として認識をいたしております。したがって、この道路整備の必要性といたしましては、大きく分けますと3点あります。まず、高峰パ

ークタウン、野上、南地区とJR滝駅、大金及び宇都宮方面を結ぶアクセス道路でございまして、議員ご指摘のとおり、緊急時の通行道路として時間短縮に最も効果がある道路でもあります。

2つ目には、防災計画上、烏山小学校、中学校は避難所に指定をされているため、神長、滝地区住民の重要な緊急避難路、物資輸送路でもございます。

3つ目といたしましては、当路線沿線には烏山小学校、中学校、こども館等の教育施設がございまして、重要な基幹通学路でもございます。

このような状況をかながみまして、安全で安心なまちづくりを目指し、市民の生活の安定と災害時の緊急非難体制整備を促進するためには、当路線の整備が不可欠と考えております。さらには、道路ネットワークを組む当路線に接続する市道野上愛宕台線、野上神長線の全線改修整備が本年度完了いたしますことから、平成23年度から測量調査に着手をする予定でございましたが、東日本大震災の復興を優先に延期をしたところでございます。

このために、平成24年度からの測量調査を計画し、地元関係者のご協力を得て道路整備を進める予定でございます。なお、今議会に上程しております平成24年度一般会計予算に、当路線の測量調査費を計上させていただいているところであります。

林道神長線であります。烏山小学校と神長の市営住宅を結ぶ延長1,585メートル、幅員4メートルの林道であります。昭和43年から昭和47年までの改良工事を行いまして、昭和55年から昭和61年まで舗装工事を行いました。本路線は、隣接区域46ヘクタールの木材の運搬等、林業振興のために整備をしたものでございます。

このような目的で整備した林道でございますので、新たに林業の補助事業を導入して拡幅整備することは困難であります。したがって、待避所等を設置をして交通安全確保に努めたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、民営と公営の幼稚園、保育園の考え方についてお答えをいたします。本市では今日までの保育行政、幼児教育におきまして、公立と民間の保育園、幼稚園がそれぞれの特色を出し合いながら、保育や幼児教育の内容充実を注いでまいりました。

一方で、子育てを取り巻く環境は、さらなる少子化の進行と核家族化によりまして、家族の機能が大きく変化をし、ますます厳しいものになるものと考えられます。このために、子育て支援施策の充実は不可欠でございまして、今後、保育園、幼稚園等は単に保育に欠ける児童を保育する施設、幼児教育を行うだけの施設だけではなくて、子育て支援施設へと変化をし、地域での子育て支援の拠点としての役割を担っていくことが必要であると考えております。

今後の保育、幼児行政の推進にあたりましては、平成21年12月の閣議決定に基づき、国が子ども・子育て新システム検討会議を設置し、子育てに関する総合的な政策検討が行われて

まいりました。

平成24年2月13日には、基本制度ワーキングチームが子ども・子育て新システムに関する基本制度のとりまとめ（案）を公表したところであります。この中で、市町村が実施主体としての役割を担い、国、県等と連携をし、自由度を持って地域の実情に応じた給付を提供できるものとしております。幼児教育、保育につきましては、従来の幼稚園、保育園、認定こども園の枠を取り払い、新たに学校教育、保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する、仮称総合こども園を創設するよう盛り込んでおります。

こういった状況の中で、今後あるべき本市の公立幼稚園、保育園等のありさまの現状課題を整理し、本市の子育て環境の推進が図れるよう方針としてとりまとめることといたしております。平成24年度には子育て機関、大学、関係者等で構成する検討委員会を設置することといたしております。

なお、検討結果につきましては、議員各位に随時報告をさせていただきますとともに、貴重なご意見を伺いたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

データの管理と漏洩防止についてお答えをいたします。昨年の9月定例会において、渋井議員からデータの管理と漏洩防止についてご質問がございました。その中で、本市においての情報資産の漏洩事故が発生した場合における危機管理対策として、事故が発生した際のマニュアルの策定と職員教育も含めた体制構築について早急に取り組むべきとのご指摘がございました。

ご指摘を受けまして、漏洩防止対策につきましては、まず、全職員の情報セキュリティ運用基準の遵守と安全適正な運用の周知を図ってまいりました。その後、岐阜県中津川市、栃木県等の他の自治体における情報セキュリティ事故対応マニュアルの先進事例の調査研究を進め、マニュアルの策定に向けて、最高情報セキュリティ責任者であります副市長を筆頭とした情報セキュリティ委員会と、その下部組織である情報セキュリティ推進班において協議を進めてまいりました。

昨年の9月の定例会終了後、まず、情報セキュリティ推進班において、情報セキュリティ事故対応マニュアルの内容の検討を始め、本年の1月に案を作成し、その後2月に開催いたしました情報セキュリティ委員会において事故対応マニュアルとしての情報セキュリティ事故対応手順書を最終決定し、運用を開始をしたところであります。

今回策定をいたしました情報セキュリティ事故対応手順書は、情報セキュリティ事故が発生した場合に、職員が迅速かつ適正な対応を実施することにより、事故被害の拡大防止と再発を防止するとともに、調査、報告、公表等を迅速かつ円滑に行うことを目的といたしております。事故の公表に関しましては、二次被害の防止と行政の透明性を示すために、公表の決定方法、

公表する内容、方法について定めております。

なお、情報セキュリティ事故対応手順書につきましては、高度情報化社会の急速な進展により、新たな対象事故の発生等についても想定されますことから、必要に応じ随時見直しを図ってまいります。

今後、情報資産の管理、運営につきましては、さらに高度な安全性、機密性の確保が必要となつてまいります。システム機器全体のセキュリティ強化はもちろんのこと、職員に対する定期的な情報セキュリティ研修等を実施し、職員の意識の向上による人的ミスの未然防止に努めてまいります。また、万が一情報セキュリティ事故が発生をした場合は、全職員が冷静かつ迅速な対応ができるよう職員の教育に努めてまいりたいと考えております。

次に、時限立法等についてお答えをいたします。定住促進条例は平成19年11月の臨時議会において可決、ご決定をいただいたものでございまして、人口減少、定住促進のため、また、地域経済の活性化のために、補助要件を住宅を取得した場合といたしております。

当条例による奨励金制度は平成20年1月から平成25年3月までの5カ年間でございます。これまでの4年間の実績を申し上げます。1月末現在で累計370件でございまして、内訳は転入者107件、在住者263件であります。

なお、取得物件別では、新築物件313件、中古物件50件、空き家改修7件でございまして、新築物件が多く、建築関連の地域経済への一定の効果があつたものと考えております。

さて、今後のあり方のための検証でございしますが、奨励金受給者にアンケート調査を実施して事業効果を評価しているところでございます。また、庁内の予算編成、実施計画策定作業を通じて、今後のあり方を検討しているところでございます。

なお、総合計画後期基本計画のアンケート調査結果によれば、定住促進プロジェクトの充実が求められておりまして、その必要性が認識をされているところでありますので、今後さらに市の財政状況も含めた評価検証作業を進めてまいりたいと考えております。

住宅リフォーム制度でございします。近年、老朽化した住宅の改修、住環境の改善のためのリフォーム工事の需要がふえております。そこで、住宅の耐久性、居住性の向上に資すること及び地域経済の活性化を図ることを目的に、平成23年4月より施行している制度でございまして、市民からの問い合わせも大変多く、高い要望があるものと考えております。

しかし、施行直前に東日本大震災が発生をいたしまして、被災住宅に給付する市災害復旧支援金と重複して利用できないことから、結果として申請実績は21件でございました。1月末現在であります。災害復旧支援金の給付件数は1,600件以上に上っておりますことから、震災がなければ利用された方がかなりあつたのではないかと考えられるところでございます。

当制度は平成23年、平成24年度の2年でございしますが、今後はリフォームに対する需要

の高さ、住宅支援の重要性、景気状況等を考慮し、また関係機関と連携をしながら、今後のあり方について検討してまいり所存でございます。

中央公園の整備についてお尋ねがございました。中央公園の進入路整備についてお答えをいたします。現在、中央公園の進入道路は市道4路線でございますが、幅員が2メートルから5メートル弱でありまして、市有施設への進入路としては狭隘でございます、利用者に不便を来しているところでございます。

中央公園、烏山体育館、烏山公民館、健康管理センター、そして新築されましたあすなろ作業所等への進入路でもありますことから、大型車が通行できる道路が必要であります。市の総合計画、都市計画マスタープラン、地域防災計画等においても進入路の確保が必要と認識をいたしております。その必要性を整理しますと2点ございます。

1つは、防災計画上、烏山体育館、中央公園は避難所に指定されておりまして、烏山市街地住民の重要な緊急避難路、物資輸送路であること。

2つ目は、烏山体育館、烏山公民館、中央公園等の教育施設がありまして、あすなろ作業所、健康管理センターなどの福祉施設も集約されていることなどが挙げられます。

しかしながら、現有市道を拡幅整備する場合でも、新規の進入路を整備する場合でも、周辺には人家が密集をいたしております。用地の確保が大きな課題でございます、このことについては地域の方々のご理解とご協力が不可欠でございます。

このような状況にはありますが、地元関係者の皆様方のご協力をいただき、平成24年度、市道中央二丁目鍛冶町泉町線の測量調査を実施をする予定であります。

次に、社会福祉協議会烏山支所の移転、障害者日中一時支援事業のあり方についてお尋ねがございました。烏山地区こども発達支援センターくれよんクラブでは、那須烏山市と那珂川町の障害児の支援施設として、未就学児等を対象とした児童デイサービス事業、就学児を対象とした日中一時支援事業を実施をいたしております。年々利用者が増加をしているために、現在は児童デイサービス事業を社会福祉協議会烏山支所のある社会福祉センター1階で、日中一時支援事業を健康管理センターで実施をしているところでございます。

今般の障害者自立支援法等の改正により、障害児の支援は児童福祉法の規定となりまして、平成24年4月からは児童デイサービス事業は児童発達支援事業に、また、日中一時支援事業は放課後等デイサービスに移行となります。新たな事業所認可を受けて実施をすることとなります。

事業所認定申請にあたりまして、事業内容、事業実施場所等は現行体制を基本としましたので、当面は児童発達支援事業を社会福祉センター、放課後等デイサービスを健康管理センターで実施をすることになります。

社会福祉センターは、議員ご指摘のとおり、昭和55年の開所から30年以上経過をしております。敷地も狭隘でありまして、利用者に不便を来していることは十分に理解をいたしております。この建物は、社会福祉協議会が所有をする建物でございます。また、烏山支所として機能いたしております。移転につきましては、社会福祉協議会の支所機能のあり方等も含め、総合的に検討していかなければならないと考えております。

以上答弁終わります。

○議長（滝田志孝） ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

3番 洪井由放議員。

○3番（洪井由放） 明快なる答弁をいただきました。再質問をさせていただきたいと思っております。

1点目の広域消防移転に伴う緊急車両の運行についてでございますが、市長のおっしゃるとおりでございます。まず、滝からの入り口ですね、これは非常に急でございます。なおかつ、きのうちょうど出ていましたが、駒場総務課長と清水室長、土石流の危険地帯ということで通学路としても非常に危ないのかなというような気はしております。また、土地の買収ももしかすると難しいのかなといううわさをいろいろ聞いております。

もう一つが、林道神長線、これも林道を改修するということは、もう材木をもともと出す計画の中でやっていますから、当然のごとくこれも大幅に改良することははっきり言って難しい。こういうふうなことでございます。

それで、私の提案は、私が間違っていなければなんですけれども、私は15年前に高峰パークタウンというところに住みまして、そのときはまだ烏山町の当時でございます。烏山町は学校に大きな車両を上げるためにトンネル、こっちから見るとトンネルで向こう側から道路をつくるべく用地を買収をしているということでございます。はっきりいうとどのぐらいの道路かというのは、私もその時点でよく調べてはいないわけですが、今現在、市が用地を持っているのかどうか。その辺について確認をしたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 以前、あの地域に宅地造成の計画がございまして、市のほうで購入して、ただいまはその目的がないものですから、普通財産として管財のほうで管理している土地がございまして。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そういう土地が、もともと町が多分造成か何かしようというような計画で、定住を促進しようというようなことだったんだと思うんですが、そこに高峰パークタウンができて、その高峰パークタウンのところへ道路を反対側から入った。そして、その町の宅地造成の計画はなくなって、道路用地が残っているというふうに認識をしてもいいのではないかというふうに私は思うんですね。

そうしますと、緊急車両の運行に適した道路が用地の確保ができていないというふうに考えても、問題はないのではないかと。また、ただ、普通財産で管理しているよりは、そこをしっかりと道路として計画を上げたほうがいいのではないかと私は思うわけですね。

多分、このひな壇のほうに座っている方の何人かがその用地買収に当然かかわって、中身をよく知っているという方も当然いらっしゃると思うんですが、その辺のところをちょっとお話をいただければありがたいと思います。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 記憶は、今書類を持っておりませんので定かではありませんが、知っている範囲内でお答え申し上げたいと思います。

今、総務課長からお話がありましたように、今の愛宕台団地、あそこの新庄さんのスタンドがございます。あそこの後ろから田んぼを通過して、それからその上にサッカー場がございます。そこを通ずる道路と、それから一部宅造を含めて土地買収に入ったわけでありまして。

しかし、水田の面と中途のある部分は全部ということではなく、土地買収を行ったわけでありまして、全線つなぐだけの買収はしてございませんので、今の段階では上の林道に通じるまでの道路敷地として買収しておりませんので、現在はそこの林道とのつながる状況まで至っていないというのが、私の記憶だと、思います。

また、あそこに今既にもう配水池は築造しておりましたが、当時旧烏山時代は今の配水池ではなく、もう少し西側に寄ったところに配水池もつくろうということで、そんなことの計画はあったということで、多分旧烏山の議員もおりますが、そういうことで多分計画していた。ただ、今申し上げたように、全線開通できる用地買収には至っていないというのが現状だろうと思います。記憶が正しければそんなようなことだと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） それをもう一度見直しまして、危険地帯といえますか、そういう表現をすると怒られちゃうかもしれませんけれども、市長も行ってもらえばわかるんですが、滝の道路、何回か行っているとは思いますが、本当に急なんですね。本当に急で、雪なんか降っ

たら車も上れそうにもないような急傾斜かな。隣はもう土石流の危険地帯、きのう、たびたび言いますがね、駒場総務課長と清水室長が出ておりまして、危ない、何で知らせてくれなかったんだというようなことで随分クレームもいただいたかなというふうに思いますよ。そういうところも測量設計に入るということですが、ほかのある程度確保している部分、それが何となくむだになってしまうというのではなくて、掘り起こしていい道路ができて安全だということであれば、そういう方面も考えていただければなと思うわけですが、市長、もしかすると、その旧烏山町のことがよくご理解できていなかったかなというような気がしますのですが、改めてちょっとお話いただければと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 当然、今、副市長が言われたように、あの現場にも私は行っておりまして、その状況も聞いております。また、先ほども繰り返し申し上げますが、前にもご答弁申し上げましたように、栃木県の危険土石流の1カ所でございますあの沢を、今、烏山土木のほうでやっていただいております、これは年度内に完成するというふうに思いますけれども、それとあわせる形で滝愛宕台線の整備を予定しておりますよというようなことで、ご答弁を申し上げます。

そのようなところから、前段にいただいた件もさらに調査をして検討はしてまいりますが、まずはこの先ほど申し上げましたように、両隣接をいたします野上神長線も今年度完成をいたします。全線開通ということになります。また、さらに、一昨年でしたね、野上愛宕台線、これは既に完成をしておりますから、ちょうどその中間部分といいますか、それが整備ができていないのは滝愛宕台線でございますので、やはり滝からの進入路というようなところを整備して、初めてあそこの一体的な道路整備ができるというふうに思っておりますので、もちろん先ほど議員ご指摘のように、難関の土地交渉もございます。これは私も十分承知をいたしておりますが、誠意と粘りを持って対処していきたいと思っておりますので、このことについては滝愛宕台線をまず整備をするというスタンスで考えていきたいと思っておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 今まで持っている土地の有効利用ということも含めて、その道路の確保をもう一度論点に挙げて、執行部内でいろいろ検討していただきたいというふうに思います。また、滝愛宕台線の日も早い完成も願っております。

2点目に入らせていただきたいと思っております。2点目は子育ての形が総合こども園というような形にどうもなってきたそうだとおっしゃるのでございます。それは社会保障と税の一体改革ということで、民主党が大きな施策の中の1つとして待機児童をなくすんだというような、子ども・

子育ての新システム制度というようなことで大々的に消費税を上げてやりましょうというようなことをございます。

もちろん国全体を見渡せば、待機児童がたくさんいるということは現実なんだと思いますが、我々那須烏山市は果たしてどうなんだというところを見直さなければいけないということですね。市長の今、答弁によりますと、平成24年度に検討委員会を設置して、幼稚園、保育園のあり方といいですか、考え方を整理するんだというお話だったと思います。

その中で、ちょっとお願いがあるといいますか、この辺のところをよく検討してもらいたいと思うところがあるんですね。総合こども園の問題は3歳未満児の預け入れは義務づけないということをございます。今、公立の保育園と私立の保育園では、何歳から預かっているのか、1回確認をしたいんですけれども。

○議長（滝田志孝） 鈴木こども課長。

○こども課長（鈴木重男） お子さまのお預かりの時期ですね、8カ月からということでお預かりをしております。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 8カ月から預かっているわけですが、私、産前産後とは、労働基準法違反を許すなというものをホームページからとってきていまして、労働基準法では出産されてから6週間、これは必ず休業なんだよということですね。休める期間は2週間なんです。こういうことになります。そうすると合わせると8週間。8週間ということは2カ月だというふうに解釈して大体いいのかなというふうに思いますね。

そうすると、今、8カ月でお子さんを預かるということは、8カ月引く2カ月で6カ月はどうなっちゃうのかなというような懸念が私にはあるわけですが、多分大きい子はそんなに問題がないというか、もちろん問題はありますよ、元気で駆け回って大変は大変なんです、こういう生まれだての赤ちゃんとか、そういう人こそ手間がかかって大変だと。そうすると、おじいちゃん、おばあちゃんがいれば、これは逆にかわいくて仕方がないので、ずっと預かっておきたいなというぐらいのところはあるんだとは思いますが、そういうおじいちゃん、おばあちゃんがない方なんかは、その辺、もしかすると困っている方もいるのではないかなというような感じがするんですね。

この平成24年度の検討会、これを設置していただいて、もちろん検討していただく、そういう中にはその辺のところもしか小さい子の預かりということも含めて、さまざまなあり方の中で検討していただけないかなと思うんですが、いかがでございますか。

○議長（滝田志孝） 鈴木こども課長。

○こども課長（鈴木重男） 確におっしゃるとおりですね。今回の検討委員会の設置につ

きましては市長答弁のとおりでございますが、私どもの考え方につきましては、今、議員がおっしゃられる中身のことも当然必要なのかなと思っております。なお、今後、保育園あわせて幼稚園、それから、子育て支援センターもございます。こども館もございます。総体的にそういった施設、あわせてその利用の形態が新しいニーズにあったような形で提供できるような、そういった方向も検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） お客様の立場で運営するものの立場でやるとだめなのかなと。今、こども課長がニーズということ、市民の皆様のニーズにあわせたことで、ただ、前の同僚議員の質問の中にもありましたけれども、結局お金がかかるというようなことも現実的にあるわけですね。お金がかかる。だから、この民主党はなるかどうかわかりませんが、消費税を上げてやるんだよというふうになっておりますが、そのお金もかかるのもあれなんです。

やはり子育ての難しさというのは、私はうちにいないものでほとんど理解できていないのが本当なんですけれども、やはりお母様方にとってはお仕事もしたい、預けるところがないというのでも非常に困りますし、その辺、小さくてもきらりと光るまちづくりというのは、そういう小さい市だからこそ市民のニーズをくみ上げて対応ができるんだというのが、私は市長の言っていることだと思っておりますので、ぜひともその検討委員会を立ち上げ、しっかり議論してもらおう。

それで、私のお願いは、議会にも報告していただけるということなんですけれども、最初にこれがありきという検討委員会では全然、例えばこんなこと言ったらあれなんです、1回開いて指定管理者になっちゃいましたというような委員会ではなく、皆さん、真剣になって議論して、そのプロセスといいますか、過程もしっかり議会にも報告していただいて、我々もその中の一部になるといいますか、真剣に考えられるような委員会にしていいただければとお願いを申し上げまして、次は3点目にまいりたいと思います。

3点目は、データ管理と漏洩の防止についてでございます。これは庁内で着々と進んでいるというような話がありました。当然市民のデータというのは1つの財産だと思って、しっかりと管理をしてもらう。家のかぎを預かったというぐらいの感じで管理をしてもらうということを私は9月の一般質問で申しましたが、結局私が言いたいのは、もちろんそれが基本なんです。こういうデータを預かれるようになったら、また預けてもらえるようになったら、次に何ができるかということに踏み込んでいきたいということになるわけでございます。

私は地震が来る前に一般質問させてもらいました。地震が来たらどうするんですか。水道は大丈夫なんです。電源喪失はありませんか。対応はしっかりできていますかという話をさせ

ていただいたわけでございます。

残念ながら、初動体制におくれを生じてしまったというのは否めないことなんだと思うんですが、私が言っていたことは現実的に起こり得るんだと。ある意味私もペテン師と言われていた部分もありますので、ちょっと過大に言っている場合もありますが、この市の市民の財産をしっかりと守るという観点からすると、ほんとうに先の先を見て対応をしなければならない。こういうふうには思っているところでございます。

何を言わんとしているかという、これは宇都宮のたまたま出たんですけれどもね、下野新聞にも出ました。消防団の出動、招集をメールに切りかえたということでございます。なぜかといいますと、これは総務省の資料でございます。災害時には災害用伝言サービスやメールをご活用ください。携帯電話はつながりません、簡単に言うと。メールなら多少おくれがあっても、つながりますよ。このメールというのは携帯のメールですね。

結局、携帯のメールをさまざまな方向に今から利用すべきだ。私はそういうふうには思うわけです。例えば民生委員さん、行政区長さん、これは災害に遭ったときに困る弱い立場の人の住所や地図やそういうのをすべて共同で持っているんですね。その辺は私、民生委員と自治会長と両方兼ねてやっておりましたから、それで何か災害があったときは、そこへ向かって体制をとるんだ。こういうふうになっているんですね。

行政区長さんは総務課の担当で、民生委員さんは健康福祉課の担当ということで、相互の話はできているんだと私は思いますけれども、それを災害時にそういう方を再度見てくれという連絡、今回はそういう連絡はしましたか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 今回、何回も申し上げているように、初動体制のおくれ、それもあり、電源の喪失から通信手段も閉ざされたということで、そういうことができなかったというのが大きな反省点になっているところでございます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 高峰パークタウンで私の妻が民生委員をやっておりまして、私がやっていたので、やめたものですから、かわる人がいないので女房に押しつけたというのが本当の話なんですけれども、野上第四地区も私どものたまたま担当なんですね。笑い話になりますが、高峰パークタウンは水が来なかった。ほかも全部来ないと思いましたがね、自分のところが来ないので。地震に対応するためペットボトルを買っておきましたので、そのペットボトルを持って野上第四地区のご老人さんのところへ回ったわけなんですね。そうしたら、水は出るよと、お茶飲んでいきなと言われてたわけですね。

やはり連絡手段がないと言っても、メールだったら多分連絡はとれたのかな。それで、その

メールをもらうためには、こういうふうに市がしっかりやっていて漏洩とかそういうのはありませんよということをしっかり皆さんに提示をして、それを使う。

消防団なんかは宇都宮、先ほども言いましたけれども、今度メールで。宇都宮市はつながらなかったと言うんですね、やはり今まで、電話をかけましたけど、これは同じです、どこでも。そのために、行き届かなかった教訓を受けての措置だと。我々の通信網が途絶えて大変だったから、どうするんでしょうかという議論はしていると思いますよ。宇都宮市の消防団はメールにした。これ、総務省もメールをご活用くださいとこういうふうに言っているわけなんです。

私はもう災害が来ると思っていましたから、メールをそういうふうにする。そのためにはメールアドレス等の流出がないようにというようなことを詰め将棋じゃないんですが、1歩1歩やってきましたよ。ちょっとおくれちゃいましたけどね。

あとホームページも充実してくれというのを次に言おうかと思ったら地震が来ちゃったので、これについては充実ができました。ただ、もともとやっていかなければいけない点があるのかなというふうには思います。ぜひ、メールでのやりとりは災害時だけじゃなくて、私は例えば民生委員の会議の通知、または自治会の会長さんの会議の通知などもこのメールでやる。そうすると、80円切手は要りません。なおかつ災害の訓練といいますか確認にもなるというふうなことで事務の効率化ができる、経費の削減ができる、災害の対策になる。一石三鳥になると私はこういうふうに思っております。市長、その辺、総務課長でも副市長でもいいですけども、そういう考え方はいかがかということをお聞きしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） ご指摘の点、私もなるほどなという形で聞かせていただいています。ただ、メールは個人情報なものですから、やはりこれもきちんとしていかなければならないし、総合政策課においてある程度はやっていますが、今後の情報管理のあり方ももう少し徹底しなきゃならないという部分もあります。

ただし、災害においては、最も有効な手段かなというふうなことも考えておりますので、それらも含めて今、やっている危機管理マニュアルとか職員の行動計画の中にもそこら辺のことも入れられれば、ちょっと時間がないのであとからになるかもしれませんが、前向きにその点は検討してやっていければと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 課長、しっかりできているよと言っていますからね。個人情報を扱ったり、漏洩防止はしっかりできていますという話の中で今、議論をしているので、総合政策課でしょ、これをやっているのは。総合政策課でみんな各課集めてぎっちりやっているんだよ。そういうことはありませんよ。その確認をもう1回お願いします。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 個人情報の管理等につきましては、市のほうに情報セキュリティポリシーというのが既にございまして、それに基づいて情報管理は徹底しているわけなんです。今回、セキュリティ推進委員会のほうで決めましたのは、万が一事故が発生した場合の対応のマニュアルということで定めさせていただいております。

ご指摘のように、メール等の個人情報の管理につきましては、その収集と管理というのをまた新たにそういったルールづくりをしていく必要があるのかなということで考えておりますので、先ほどのご提案を受けまして、今後そういった管理のあり方も検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 有効な手立てだというふうに思っております。でも、電話番号もいただいているんです、民生委員さんからはね。考え方は電話番号と一緒にございまして、それをしっかり管理をしているというのはもともとの話なんですね。とにかくしっかりと漏洩防止やそういうことがないようにと常々喚起をしておけば、みんなヒューマンエラーも防げる。こういうことございまして、もう一度言いますが、経費の削減になる。事務量の削減になる。なおかつ災害に強いということ、悪いことは何一つないんです。

ただ、市民の皆様がそれを預けるのが嫌だよと言われるようなことがないような体制の構築ができていれば、しっかりとね。そうすれば、ふだんからもそういうメールでのやりとりをやりながら、民生委員さん、何月何日どこどこで会議がありますよ。自治会長さん、こうですよというようなそういうやりとりをやっていけば、災害のときに一斉送信でも何でもばつとできるというようなことで、私も次の質問がございまして、こちら辺はしっかりと前向きにやっていただけるということなので、次のほうへ入っていきたいと思います。

4点目は、時限立法についてということで、定住促進条例、これは那須烏山市市議会の存在を見せつけた条例なんだというふうに先輩から聞いております。ちょうどこの地震がございました。地震があつて、はっきり言ひまして空白の時間があつたというような、今でもじゃあ、土地を買ってうちを建てましょうというのはなかなか難しいのかもしれませんが、やはり那須烏山市にはできるだけ多くの人に住んでいただいて、または流出しないようにやらなければいけないのかなど。そういう意味では、災害の支援金というの、市長は流出されては困るということでもいい施策でやっていただいたということなんだと思います。

聞きますと、370件のものがあつたということで、こういうことを今後続けるのか。その1年間なり2年間の空白があつたと私は思っておりますので、その空白を埋めるべく延長すべきだろうというふうに思っています。住宅リフォーム制度も来年度期限が来てしまう。そういう

中であって、これこそ先ほども出ましたけれども、災害復旧の支援金といいますか、災害復旧でとてもリフォームどころではなかったというのが現状かなと思いますが、非常にいい制度だと思うので、しっかり検証をして、前向きに進めるということで、そのかわり、この中身を、リフォーム制度についてはこれが住宅リフォーム助成制度実施自治体全国一覧というのがございます。私、数えたんですね、これ。どのぐらいの市区町村がやっているかといいますと、これは2011年4月1日現在の全国商工新聞調査ということでございます。329の市区町村がやっているそうでございます、この資料では。

それで、その中にいろいろな制度がありました。金額もまちまちでございます。大きいところは30万円、120万円なんていうところもございますし、この中で329件の中で7件がこんな施策をやっているんですね。地域の限定の商品券でその分を払います。または、半分払いますよ。こんな施策もやっているところが7件ほどございます。あとこういう施策もあるんですね。下水道接続はプラス10万円というのがあるんですね。

制度を見直すときに、今、那須烏山市の下水道の加入率が非常に低い。これをもって、下水道の加入率を上げるべきであろうというのは私、前にも一般質問をさせていただいたところなんですけれども、その商工関係というか、商工業者の地元へのお金の支出をさせるためにも、これは難しいんだと思うんですよ、いろいろ検討して研究するのは難しいんだと思うんですが、その商品券でやるというのも1つある。または、下水道に接続すると、プラス10万円というのがほかのところですけども、そういう施策もある。そういうところまで、総合的に見直すというようなことを、これから見直すというか、検討するわけですから、そういうところまで含んだ施策を次なるはもちろん財源が出るか出ないかという問題ももちろんありますけれども、貧乏ですからね。そういうところまで含んで検討していただきたいと思うんですが、市長、いかがでしょうかね。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 定住促進条例、リフォーム制度につきましても、平成24年度時限立法の年限でございますので、平成24年度早急に検証しながら、今後の対応については検討していきたいと思いますが、その中で当然今、議員からご提言の下水道へのプラス優遇策であるとか、あるいはその他の非常に今、市民の皆さん方が一番何を必要とされているかというところをよく見きわめながら、そういった優遇制度のあり方も検討していきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（滝田志孝） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 地震が起きて、ほとんど使われなくなった制度だったのでございますけれども、どうも調べてみますと、非常にほかの地区では人気が高いようでございます。です

から、地震がなければかなり人気があった施策なのかなというふうに、その地震が残念でございますけれども、もっと市民のニーズといいますか、市側の希望もこの中に盛り込んで、ちょっと味つけした新しいリフォーム制度なり、定住促進条例なりを同じものを出すのではなくて、計画を立てて実行した。そうしたらチェックをして、またできるようなそういうような形をお願いができればと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。次は中央公園の整備についてでございます。中央公園の整備はまずは進入路から、このようなことで今年度鍛冶町側から道路を入れる、測量設計をするんだというようなことでございます。

非常にありがたいことだなと思いますが、私は鍛冶町側からの道路だけでは足りないのではないかと。というのは、泉町、中町側からの道路が必要ではないかなというふうに思うわけですね。中央公園内にプールがございまして、プールを背中にして前を向きますと、泉町側が見えるわけでございまして、そこは2メートルの現道があるところなんですけれども、地権者3人になっております。3人の中の1つは那須烏山市でございまして、その上にスカウトハウスというのが建っております。ボーイスカウトの建物でございまして、ボーイスカウトの団長さんのところへ行って、市がどけてくれと言ったらどけてくれますかという話をさせてもらいました。

もちろん市の土地ですから、ただ、そのままぶん投げないでどこかは確保してくださいねと、こんな話をしておりましたが、そしてその次になるのは、烏山の建設組合の土地でございます。建設組合の何人かの有力者の方とお話をさせてもらいました。市にあげるから持って行ってと、簡単にいうと寄附しますよという。道路をつくって市民の安全、安心につながるのであれば、ただ、これ、非常に相続する方がちょっとこみ入っているんで、それは市としっかり相談をして、受け取ってもらえるものであれば当然協力をさせてもらいます。このようなお話でございます。

もう1人のところが、まさかここは知らない人なので、宇都宮在住の方だそうですが、そこはうちも何も建っておりませんで駐車場になっております。入り口をはかりますと、現道2メートルのほかに12メートルほどございます。そうすると、合わせると14メートル幅ということで、ざっと言いますと、3.5メートル、3.5メートルの車道と3.5メートル、3.5メートルの歩道ができる。そして、長さも7、80メートルの長さでしっかりとした避難誘導ができる道路ができるのかなというふうに私は見てまいりました。

鍛冶町のほうの側、これもしっかりとつくらなきゃいけません、泉町の側のほうも病院にも近いし、何をやってもあそこも必要ではないかなというふうに思うわけでございますが、その辺のところのこれは都市建設課長のほうがいいですかね、どうでしょう。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 私のほうから市道の整備の計画についてご説明させていただきます。

先ほど市長が言いました市道の名前なのですが、一応この道路を平成24年度測量設計を考える点で、中央公園のわきにある道路の名前を使っております。基本的には南側の市道のほうか、または北側の県道のほう、どちらからでもいいですから、中央公園に入りの口、入る道路を整備したいというのが考えでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） とにかく避難指定場所になっております。できるだけ早くその辺で、私は思うんです。鍛冶町側からとこっちの泉町側から両方あってしかるべきなのかな。かなり高齢の方があの近辺非常に多いということもございまして、なかなか今回のような地震は1000年に1回ですからね、そうそうあるものではないんですけども、大田原は町の真ん中に防災公園というのを今着々と建設しているんですね。多分昔の専売公社の跡地、今、私どもで言えば山あげ会館のようところになりますかね、簡単にいうと。あそこの広いところに防災公園を整備して、市民の皆さんの避難に備えるということをしております。

大田原市と我が市を比べるのもちょっと財政の内容からしてもあれなんですけど、せめてその安全に通行できる進入路、これのしっかりした確保をお願いをする。そしてまた、それが確保できたら、1つの防災公園としての役目も果たすような考え方で中身も整備をするという必要性もあるのかなと思っております。その辺のところは今後の課題になってまいらると思うんですけども、考え方としてどんなものか伺いたいと思うんですけども。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ご指摘のところは先ほども申し上げましたけれども、平成24年度市道中央二丁目鍛冶町泉町線の名称のもとで、測量調査を実施する予定でございます。これは今の狭隘な道路、これは議員のご指摘の鍛冶町側あるいは南側からというようなご意見でございますが、それらも含めた形での調査を考えておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ありがとうございます。とにかく那須烏山市の烏山地区のまちの中、これはもう歴史的なつくり、間口が狭くて道路が細いということでございます。そういう中で、やはり防災というものは、この地震が来たことによって市民の皆様の意識も、また執行部の皆様の意識も大きく変わったのかなと思っております。

その意識が変わったことによりまして、物事が運びやすくなったかもしれない。そういう中で、できるだけ早い計画を立てて、少ない予算の中、効率的な投資を行うということをお願いをいたしまして、次は最後の6点目のお話をさせていただきたいと思えます。

社会福祉協議会の烏山支所の移転と障がい者の日中一時支援のあり方ということでございます。これは、社会福祉協議会の烏山の支所、これはもうあくまでも社会福祉協議会の建物でございますから、我々がどうのこうのというわけではないんですけれども、その公共用地の跡地利用というものの観点から、どこか場所を提供をしてくださいよというような内容の要望でございまして、当然あすなる作業所が今、中央公園の烏山幼稚園の跡地に移りまして、この社会福祉協議会の支所もそこに移転ができればいいなというのが、ここを利用しているご父兄の皆様のお話でございます。

それはなぜかといいますと、障がい者の方というのはなかなか物事に順応する能力が少ないものですから、例えばあすなる作業所で将来就労するであろうという方も、ほかへ行って働ける方はいいんですよ。なかなか働けない。そうすると、隣にそういう施設があつて、日中支援事業なり何なりやっていて、あすなる作業所も常々見えていて、そういう環境の変化が非常に少ないほうありがたいんだということですね。

それからすると、今の社会福祉協議会の場所から中央公園のあすなる作業所の隣あたりに上手に引っ越しができればいいのかな。それにはもう市の土地でございますから、そういうことを市が考えてあげられないと、当然引っ越しができないということでございます。その辺につきまして、市長の考えをちょっとお伺いしたいなと思うんですけれども。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 社会福祉センターは、既にその移転等についての要望が前会長名で出されております。それ以来、いろいろなことを想定をしながら最もふさわしい移転をとということで、今、検討させていただいております。

もちろんその主体は社会福祉協議会でございますので、社会福祉協議会としての移転の考え方もあるようでございます。そういったところを調整をしながら、確かに議員ご指摘のように、このくれよんクラブさんと一体で移転が望ましいということも十分承知をいたしておりますので、そのような方針をできるだけ早いうちに固めて、社協と円満にこのことが解決ができて、スムーズに移転ができるような対応をしまいたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 非常にありがたい答弁をいただいたなと思えます。ユニバーサルデザインという考え方がございまして、今までバリアフリーというようなことで障害があるところをなくすんだというような話から、ユニバーサルデザインということで、すべての方が平等に

使えるんだという考えのもとに物事を設計していくという。これは例えばですが、ビールとか缶チューハイに点字が書いてあるんですね。お酒と書いてあるんですが、目が見えない人でもアルコールが入っているか入っていないかわかるようにというようなことでございます。弱い人の立場に立ったり、お年寄りの立場に立ったりして、物事を考えていくんだよという考え方です。

先ほどの5点目の中央公園の整備で体育館とか武道館、そういうのが避難施設になっていますというふうに申しあげましたけれども、避難して一番大変なのはだれなんだということになりますと、もちろんお年寄りとか子供さん、これも大変なんですけれども、多分障がい者の皆さんが一番避難するのに大変なのかなというか、障がい者の皆さんは先ほども申したように、パニックになってしまって、そういうふうになるわけですね。

残念ながら、那須烏山市は体育館にしても武道館にしても、そのバリアフリーの障がい者の皆さんや知的障がい者の皆さんなどをしっかり受けとめる施設がないのかなということございまして、私の提案は、この社会福祉協議会を中央公園に移すとともに、そのすぐ近くにいざとなれば障がい者の方も避難ができるんだよというか、障がい者の皆さんをまず優先に避難をさせるんだというような大空間のものの建設が必要なのではないかと。今、武道館がちょうど雨漏りしたり、電気が消えていたり、ガラスが割れていたりということで、いずれあれは解体になるのかなと思うんですね。武道館を見ますと畳があったりもします。

日中支援事業でくれよんクラブさんなんかも、そういう大空間でゆっくりと運動をしたりさせたいな。雨なんか降ると小さい部屋でやっていますので、そういうのもかわいそうだな。そうすれば、これは考え方でございますから、健常者の方は何でも使えるわけですが、障がい者の皆さんのそういうものに合わせた建物は1つぐらいつくっておきませんかというふうに思います。

ただ、それを1つつくることによって、それだけに使っていたのでは当然もったいないですからね。一石二鳥、一石三鳥になるような、そういう考え方で中央公園を整備をしていくという、私はそういうことが多分市長がおっしゃっている小さくてもきらりと光るまちづくり、そのユニバーサルデザインで、すべての弱い方も対応できるんだというようなつくりではないかなと私は勝手に理解しているんですけども、市長、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 那須烏山市の中での中央公園等の土地は災害の防災基地ということでございまして、やはり地の利から言っても、旧烏山町では一番核たる施設になるだろうと考えます。

先ほどの社協の移転等の候補地の1つでもあるかと思っておりますけれども、全体的な総合施設の中で再編計画をつくってまいりますので、その中でいろいろ議論をいただきながら、また議会

あるいは第三者の有識者の意見も取り入れながら、那須烏山市にふさわしいそういった公共施設再編でありたいと考えておりますので、その中で十分に検討をしていきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 議論はどんどんやっていただいて、その議論の考え方の根本はユニバーサルデザインだと。障がいを持ったり、お年寄りだったり、そういう弱い人たちが隅っこに追いやられるような施策であってはならないというのが私の話でございます。

私、過日体育協会の会長さん、副会長さんにお会いさせていただきました。我が那須烏山市は非常に小さい市でございます。障がい者の皆さんのスポーツということはどのように考えているんでしょうね。こういうふうにお話をしました。体育協会長が、いや、申しわけないと。今まで障がい者の皆さんのスポーツというものは考えなかった。本当に申しわけない。じゃあ、早速担当課へ行って聞いてこよう。生涯学習課へ参りました。そういうのはちょっと考えていないんですよ。健康福祉課に行きました。健康福祉課、いや、そういうのはどっちかというところと社会福祉協議会なんですね。こういうふうになりました。私は社会福祉協議会へ行きました。だったら、ぜひその人数が小さいからいないんですよ。こういうことなんですね。体育協会のほうでは、ぜひ一度社会福祉協議会に話をしたい。こういうことで、副会長さん3人と会長さん、社会福祉協議会でお話ししました。

皆さんがこういうふうにおっしゃってましたね。いや、本当に申しわけなかった。小さい町だからこそ一緒に、そんなに大きい団体でできるわけがないんだ。一緒にスポーツでも何でも1つの物事を考えて一緒に行ってやれるように、我々も協力すると。スポーツマンシップにのっかって、そういうことをやるんだと。こういうふうにおっしゃっていただいて、私はそのことに涙をしたわけでございますけれども、真剣になってうまく話をすれば、しっかり理解して、しっかり受けとめてもらえるのかな。その考え方をもう一度ユニバーサルデザイン、この考え方をしっかり持ってまちづくりをする。こういうふうをお願いをいたしまして、最後の質問、これで終わりにさせていただきます。答弁は結構でございます。

○議長（滝田志孝） 以上で3番 渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時13分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、18番 樋山隆四郎議員の発言を許します。

18番 樋山隆四郎議員。

〔18番 樋山隆四郎 登壇〕

○18番（樋山隆四郎） 議長の許可を得ましたので、早速質問に入らせていただきます。

私は、今、問題になっているTPP、TPPという何だかわからないんですよ。だれもわからない、何だか。この本当の名前は環太平洋戦略的経済連携協定、だれがこういう名前をつけたんだかね。これは非常に意図的なものが含まれているわけです。

結論から言うと、日本はもうアメリカのものだと。こんなところまで行くような中身にそういうものが含まれている。今、何で日本の畑に作物がつかれなくなったか。あそこからこの辺の畑には作物をつくらない農地がいっぱいあるわけでありまして。

これは1960年、安保闘争があった年です。年輩の方はわかりでしょうが、あのときに日米同盟を結んだわけですね。安全保障、いわゆる。軍事同盟じゃなかった。その裏に経済自由協定、この項目が入っていたんですよ。その項目はどういう項目かという、関税を少しずつ減らしましょうと。そのときにねらったのは大豆であり、小麦であり、トウモロコシ。これはもうそのときからアメリカが日本に穀物売り込もうと、そのために協定を結んだ。軍事同盟だけじゃなかったんですね。それを気がつかなかった。

そして、少しずつ関税を下げてきて、下げさせられたんですからね。これはWTO、世界貿易機構という中で、関税をかけていい品目と関税を撤廃しましょうという品目があったわけです。その中に、この大豆とトウモロコシと小麦、これを日本に売りつけるために、そこで協議をしながら、いつの間にかもう関税なんかあるかないかわからないぐらいになっちゃった。

結果は惨憺たるものですよ。先進国、ドイツであるとかイギリスであるとかフランスであるとか、こういうところの穀物の自給量というのは、ドイツは人口が8,000万人、国土は日本の90%、それで穀物の生産高は5,500万トン。日本は1,000万トンしかないです。人口は8,000万人ですよ、ところが日本の人口は1億2,000万人として、1,000万トンしかない。それじゃあ、フランスはどうか。先進国の中でも英国、これは穀物は3,000万トンあるんですね、そのかわりイギリスと日本は国土が半分、人口が半分。それでも3,000万トンあります。いかに日本が低いか。

これ、だれか偉い人とか学者が言ったのは、農業は国の基本なりと、この言葉を忘れちゃった。いざというときにどうするんだ。冷害で何年前に米がとれないといったときは大騒ぎですよ。タイのほうから輸入したり、1俵が5万円になったとか、そういうときがあったんです。いざといったら日本全国がこういう状況になったら大変なこと、日本人は食べていけない。

それともう一つは、穀物自給率というのは、大体今、日本というのは28%しかないんです。そのうちの飼料用のトウモロコシというのが99%アメリカからの輸入もの。大豆は94%。

小麦というのはアメリカから68%、こういうものが輸入されているわけです。

ですから、いかにこの農業問題というものが大切なのか。TPP自体はどんなところがやっているのかというと、アメリカの戦略機関というのがあるんです。これがまたとんでもない機関なんです。どこの国でも食っちゃうべというんだもの。こんなことを許したら大変なんです。だけど、報道機関はそういう報道はしないからね。これは世界におくれをとるからだめだ。これはアメリカの国際戦略研究問題研究所、これはアメリカの戦略ですからね。そういう研究機関というのがあるんです。これはワシントンのジョージタウン大学というところにあるんですね。これは1960年からやっています。

アメリカの大統領か何かが変わったって全然アメリカのこういう政策は変わらないんです。一貫してアメリカのルールをほかの国に押しつける。こういう研究機関なんです。そこがもうやっているから、いずれ日本などはこのTPPという環太平洋戦略的経済協定というものを結んだときには、最悪の状態になると。これからの説明をいたしますが。

アメリカがねらったというのは、その最初の根底にはシンガポールとボルネオとチリとニュージーランドと、この4カ国が、小さい国ですよ。この人たちがそういう関税をかけないでやっていきましょうということでスタートしたんです。アメリカが最初からやると見え見えだから、そこに後からアメリカが乗り込んで行って、そして、今度は太平洋全域に、ここに経済圏をつくらう。ヨーロッパにはEUがありますからね。

ただ、ここで問題なのは中国なんです。中国は嫌だと言った。それは中国のおれのルールでやるんだ。アメリカはアメリカのルールでやる。一国でやると問題を起こすから、環太平洋なんて名前をつけて、そして、アメリカがそこに存在する国を全部アメリカのルールでやりましょうと、経済ですよ。そういうふうなのがこの裏に隠されているんです。

現にやったナフタとって北米協定があるんですよ。カナダとアメリカとメキシコ、こういう国がそれをやったときにどういうことが起きたかということ、アメリカの産業廃棄物会社がメキシコに産業廃棄物の会社をつくって、アメリカから持って行って持っているんです。その持っていたものをそこで処理しようとしたら、メキシコはそれはだめですと言った。

ところがどういふ結果になったかということ、あなたのところはメキシコ政府はアメリカの会社がそこへごみを持って行って、焼却処分しようとしたのは差別行為だと言い出したんです。何だそれって。こんなのおれの国へ持ってきて処理されたって困ると言ったら、それが実際そうじゃなくて、これは国際紛争処理裁判所というところがあるんですよ、世界には。そこに訴えたんです。そうしたら、これは差別だと言って損害賠償をとる、国家が。そんなことが起きていいのか。

こういうことがこのTPPの中に含まれているんですよ。アメリカの会社が入ってきて、一

番問題なのは公共工事、この工事が自治体が援助する、補助する。これはもう差別行為だと。入札はできるんだから、どこの国が来ても。そういう制度になるんですよ。そうすると損害賠償を自治体が支払わなくちゃならない。こういうのがT P Pの問題なんです。

これから執行部のほうでも答弁はしてくれるでしょうが、これからもうちょっと皆さんにわかるようにしないと、とんでもないことになるということは10年後、15年後にこの日本がどうなっているか。課税自治権なんかないんだものね。課税自治権がないといったら、もう独立国家じゃないですよ。みんな、そういうふうにしてルールをつくって、食いつぶしていく。こんなのが裏に込められているので、これから執行部とのやりとりの中でとりあえず明らかにしていきたいと思っていますので。

最初は軽目にこの辺で。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、T P Pについてでございます。この1項目につきましてご質問をいただきましたので。この国策でのT P P問題で大変私も苦労した答弁になると思いますが、ひとつよろしく願いをいたします。

T P P、いわゆる環太平洋戦略的経済連携協定でございます。ご案内のようにT P Pは加盟国間の貿易自由化を目指す経済的枠組みであります。工業製品、農産物、サービスなど幅広い分野で関税や障壁の撤廃に係る協議が進められているわけです。

加盟国は、太平洋を囲むアメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、ペルー、チリ、シンガポール、ブルネイ、ベトナム、マレーシアの9カ国でございます。カナダ、メキシコも参加の意向を表明をしております、日本と昨年11月、野田総理が参加意向を正式に表明したところでございます。

対象分野は、先ほど樋山議員からもご指摘ありましたけれども、関税の原則撤廃に始まり、貿易や投資のルール、知的財産、金融サービス、労働や環境など全21分野に及ぶものであります。

日本がT P P交渉に参加するには、既に加盟をしている9カ国の同意が必要であります。1月17日のベトナム交渉、これを皮切りに個別に協議を続けておりまして、2月23日のニュージーランド交渉で各国との協議は一応一巡したところであります。報道によると、既にベトナムなど6カ国は1回目の交渉で日本の参加を支持したところでありますけれども、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドは態度を保留をしております、これまでの協議で公的医療保険制度の廃止要請といった懸念は一応払拭されつつありますけれども、一方、農産物、自動車の市場開放をめぐる協議は厳しさを増すことも今後予想されております。これが今まで

の経過でございます。

このような状況の中で、まずご質問の1つ、農産物関税の撤廃による本市農業への影響についてであります。本市の基幹産業である農業は、東日本大震災とその後の福島第一原発の放射能漏れ事故によりまして甚大な被害を受けております。既に、日本の農業は自給率の低下や後継者不足など大きな問題を抱えております。これに加えて農産物の関税がすべて撤廃され、海外から輸入された安い農産物が流通すれば、農業は大きな打撃を受けるものと考えております。このため、JAを初めとする農業団体などからは反対運動が今、盛んに展開されているところでございまして、国策として、まずは強い農業づくりが前提でありますことから、私どもも市長会を通じて慎重な対応を求めてきております。

関税撤廃による農業への影響につきましては、昨年の末に農林水産省が試算をいたしております。それによると、食料自給率は今40%でございます。これから13%に低下をします。農産物の生産量は、米が90%、小麦が99%、牛肉は75%、牛乳は56%、豚肉が70%に減少するという内容でございます。これは農林水産省の試算であります。

また、国内農業生産額は4兆1,000億円減少する。このような試算をいたしておりますし、関連産業を含めると、国内総生産は8兆4,000億円減少する。このような試算が出ております。

しかしながら、政府の中でも省庁によってはまちまちであります。試算がまちまちだという意味です。内閣府ではTPPに参加することによって2兆4,000億円から3兆2,000億円増加をすると試算をし、経済産業省は、参加しないことにより日本の経済は10兆5,000億円を損失をするという試算をいたしております。

これらの試算に対しまして、過日鹿野農林水産大臣は、先の衆議院予算委員会で農林水産省の試算した食料自給率の低下は、関税が完全撤廃され、何の施策もとらなかった場合のものとして、食料自給率については50%の目標達成に向けて、今後とも農業施策に取り組むということを表明したところでございます。

以上のように、TPPに伴う農業市場の開放には、多くの懸念があるのは事実でございます。何ら有効な対策も講じずに農産物の関税が撤廃をされれば、本市の農業に大きな影響を及ぼすものと考えております。

このために、農業の体質強化、まずやるべきことは何かということではありますが、農業の体質強化に向けた若手層の新規就農促進策を初め、農業経営基盤強化のかなめとなる農家への直接支払い制度の拡充など、これを市長会を通じて強く求めてまいりたいと考えております。

一方、農林水産省では、この遺伝子組み換え食品義務表示の後退などが安全、安心の食料確保への懸念も表明をしてきたところでございますが、報道によりますと、これまでの協議でこ

の問題を要求する交渉国はなかったようです。加盟国間で今議論がされていない状況であるという報道です。

政府は、昨年10月に決定をした食と農林漁業の再生のための基本方針行動計画で、農産物の値下がり分を補てんする仕組みづくりや農業の規模拡大策、新規青年就農者への給付金措置を速やかに取り組むべき重要課題と位置づけしております。今、日本の農業は、農業の衰退に加えて、関税自由化の問題で先の見えない不安にさらされております。政府は一刻も早く財源を確保し、具体的な施策を進めるとともに、将来の農業の方向性を説明することが極めて必要であると考えております。

次のお尋ねは、自動車輸入拡大の問題についてであります。栃木県は、全国有数のものづくり県でありまして、特に、自動車大手企業の主力工場が立地をしておりますから、従業員4人以上の関連企業は4,000社に上ると言われております。那須烏山市内にも多くの自動車関連企業が立地をいたしております。雇用の確保や税収などに貢献する主力産業の1つであります。

しかし、東日本大震災や主力工場がありますタイの大洪水、韓国企業の台頭、アメリカビッグスリーの復活などによりまして、日本の自動車産業は厳しい状況にありまして、世界生産台数が世界一だったトヨタ自動車は3位に転落し、他の日本企業も軒並み生産台数、収益ともに下落をするという状況にあります。加えて、円高が輸出産業を直撃しておりまして、トヨタ自動車の例を試算をすると、1円の円高が進むと年間の営業利益が350億円減少すると言われております。全営業利益の半分は北米市場で稼ぐホンダを初め、他の日系自動車メーカーにとっても非常に厳しい経営状況となっております。

このTPPにつきましては、製造業の中でも自動車産業から強く参加の要望が出されてきたところでもあります。これは、主要輸出国の北米で、復活した米ビッグスリーに加え、韓国企業との競争が激化をしているためであります。既に韓国は、アメリカとFTA交渉によりまして乗用車の関税が5年後に、トラックも10年後に撤廃されることになっております。日本車のみ、今、乗用車が2.5%、トラック25%という関税がかかれば、競争力が格段に低下するということになります。加えて、歴史的な円高とウォン安が追い打ちをかけているという構図でございます。

輸出産業にとりまして、関税面でのハンディキャップが解消されれば、主力工場の海外移転によって国内雇用が奪われるというといった産業の空洞化も防げるというのが、この自動車産業のTPP推進の理由のようでございます。

一方、日本への輸入自動車関税ですが、既にこれは全廃をされております。アメリカでは、先ほど申し上げましたように、日本車に課税をしていますから、アメリカの自動車団体は米国

車の輸入拡大、またさらに、軽自動車規格の廃止を求めていると聞き及んでいます。この軽自動車規格の廃止といいますのは、税金の優遇策ですね。日本は軽自動車安いんです。そういったことを廃止をしろと言われていたというふうに使われています。

しかし、日本自動車工業会長の発言にもありますように、アメリカ車と軽自動車は日本で協議をしておりません。国内において輸入自動車は既に国産車より優遇されているという事実もございまして。貿易自由化の本来の趣旨から、非関税障壁というより市場競争によってしかるべき問題であると思っております。そのような交渉は事実上難しいのではないかと個人的には考えるところであります。

次に、お尋ねが保険市場、医療、薬品開放についてであります。現在の日本の医療制度は、保険診療と自由診療を組み合わせた混合診療を認めておりません。なぜかといいますと、混合診療を認めることになると、保険がきかない高額な医療サービスがふえて、金持ちしか医療が受けられない。いわゆる医療格差が生まれるおそれがあるからであります。同じように、日本では営利目的の企業による病院経営も認めていない制度となっております。今、認められている病院は医療法人であります。

T P P 交渉に医療分野は含まれておりませんが、越境サービス、これはサービス業の海外進出でございますけれども、この項目でアメリカが混合診療や民間企業の医療参入解禁を求めてくるのが今危惧されております。医療関連団体では、昨年末にT P Pによって混合診療の解禁が迫られまして、低所得者が質の高い医療を受けられなくなりまして、国民皆保険制度が崩壊すると参加反対の意向を表明してきたところでございます。

経済団体の一部からは、医療の国際化を進めることで日本の先端医療を産業に結びつけることを肯定する意見も一部あるようでございますが、厚生労働省は、医療格差の拡大につながる混合診療の解禁と企業の病院進出を懸念してきたところであります。

また、T P P の知的財産をめぐる項目では、アメリカが医薬品特許の有効期間の長期化を提案するのではないかとという見方もあります。日本では、特許の切れた後に製造された後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品というものがあります。これは医療費の抑制に大きく貢献をしております。T P P に参加するオーストラリアやニュージーランドでも大きな問題として反対をしていると聞いております。

しかし、新聞報道等によりますと、公的な医療保険制度の廃止などを要求している加盟国は今のところなく、現状ではアメリカからも要求はないというところでございます。

最後のご質問は紛争解決についてであります。これは、協定の解釈の不一致等によります締約国間の紛争を解決する手続を定めた項目でありまして、ある国の規制で海外の投資家や企業が不利益をこうむった場合に、国際仲介機関にその国を訴えることができる取り決めでありま

す。これは先ほど樋山隆四郎議員からメキシコの例が出されました。

他国の企業が日本で不当に不利益をこうむったと国際仲介機関に提訴して、これに負けると日本政府が賠償責任を負うというものでありまして、投資の妨げを減らすねらいがあると言われております。そして、T P Pにこれを盛り込むかどうかは、現在、加盟国間で議論中であると聞いております。

報道によれば、アメリカ、カナダ、メキシコの自由貿易協定、いわゆるF T Aにはこの条項があります。先ほどご発言がありました有害物質の埋立て許可を取り消されたアメリカ企業がメキシコを訴えて13億円の賠償金を得た例や、水の輸出に絡んでアメリカ企業がカナダ政府に8,000億円の賠償を求めた事例もあるようであります。これはT P P参加の大きな懸念材料であります。

以上、現状の私の認識ということで、各項目について答弁をさせていただきましたが、先月末にはT P P参加への事前協議が一巡をし、その概要が新聞報道されております。それによれば、これまで懸念されてきたことの一部は、加盟国の協議状況が公開されていないため、国内で不安が増しているというケースも少なくないという内容でございました。9カ国によります交渉の進展状況も、現時点ではまだ3割程度ということであります。

市といたしましては、今後ともT P Pに係る協議の状況を注視をしながら、市民の利益を最大限に勘案をして、国、県に必要な対応を求めてまいりたいと考えております。

以上答弁終わります。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 市長から今、るる説明がありました。私もその説明はすべて正確であると認識をしております。そこで、まず農業問題、この問題なんです。先ほど市長の答弁にもありましたが、高齢化が進んでいる、そして農産物の関税が撤廃されるということになりますと、この地域は主要産業は何といっても農業です。これが壊滅するということは、この地域は大変なことになるわけですね。ですから、どうしたらこの農業が関税が撤廃されるというようなときでも生き残れるか。また、生き残られなければだめだ。どういうふうな政策を立てるのか。この政策に関してはどのような考えをお持ちかということをお聞きします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたが、農業体質強化に向けた強化策をとることが私も先決だろうと思っています。若手新規就農策の促進を進めることや、農業経営基盤の強化のかなめとなるいわゆる農家への直接支払い制度の拡充、こういったところが主に核たる推進策であろうと思います。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） これはきょう、あしたという問題ではないんですが、私が危惧するのは、このTPPはいずれ協定をせざるを得ない。そこに流れているものが表面に出てきているものじゃないんです。アメリカの戦略なんです。ここを見抜かないとこのTPP問題の枝葉の部分だけを議論をしていると、とんでもないことになるというのはそこなんです。

ですから、私は農業に関しても、この農業で食っていけるというのはここに何か特産物をつくらなくちゃならない。そして、今だったら、イチゴ農家は生きていけるかもしれない。これは高収入がありますからね。そういう特産物をつくらないとこれは難しいんじゃないのか。

あるいは果物を富裕層、中国でもどこでもこういうところに売り込める。むしろもうここで消費をするんじゃないかと、海外にもものを売れる農産物、これを幾つか特化してこの農業を生かしていかなければ、今までのように米をつくってそれで生活の足しにしている。この米だけじゃ食っていけないですからね、もうみんな兼業農家ですから。その兼業の米の部分なくなっちゃうと、所得がうんと減るわけです。それでなくたって、今は労働者の格差が出ているわけです。

なぜかという、フリーター、とんでもない数がいるわけですよ。そういう人たちがもっと賃金が安くなるんです。これは2番目の車のところへ行きますが、こういうふうな状況になるということは、車をつくる、これが海外に行く。国内の失業者がふえる。そうすると、どういうことになるかという、賃金を安く使える。そうするとますます所得は減ってくる。一流企業の平均給与は大体700万円ぐらいです。ところが、フリーターは200万円ぐらいなんです。これではやっていけない。アパート払って食っていくのがようやと。結婚もできない、子供もつくれる、教育もできない。ますます少子化になっていきます。

これがTPPを調印したときにはそういう現象がもっとひどくなる。それと外国人労働者がどんどん入ります。これを入れないと、日本は差別だと。必ず訴えてくるわけです。そうするとさっき言った、裁判をやると負ける。そうすると、国はどういうことになるか。とんでもない損害賠償を払わなくちゃならない。枝葉の部分から見ても根底が何をねらいにしているかということがわかるわけでありませう。

ですから、市長としてこの農業問題に書いていますが、やはりそういうふうな特化したもの、こういうものをこの地域でつくるようにこれから指導し、あるいは農家と一緒に研究をして、そして、10年後にはそれがちゃんと海外に売れて1,000万円以上の農家の収入があると、可処分所得があるというぐらいの方法を講じておかないと、後でとんでもないことになるということです。ですから、市長の考えはどのような考えなのか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） おっしゃることは十分同感であります。今、特産品の話をまずされましたが、これは本当に必要なことでもあります。こういった事例もございます。牛肉でございますけれども、ブランドの牛肉は関税が70%から38%にずっと落ちてきたんですけれども、それであっても、例えば米沢牛という高級ブランドは全く消費が落ちていないそうです。したがって、このTPP問題についてそういったブランドは心配ないだろう。しかし、一般の牛肉等については大きな影響が出るというような見通しなんです。

したがって、今、議員ご指摘の特産品づくりというのは、最もこの解決策としてはいい手法であるし、でも、なかなか難しいところもありますね。そういうことで、特産品づくりは毎回毎回議員各位からもご質問いただいているところでございますが、そういったことをオール那須烏山市で進めていくということも極めて重要なことであろうと思っています。

また、先ほども賃金等にふれられましたけれども、議員もご承知だと思いますけれども、TPPの21協議項目の中には、環境、労働というのがあるんですよ。労働というのはやはり今までの各国の賃金制度であるとか、そういった労働問題は規制の緩和をしないよと、そういった協議なんです。ですから、賃金なんかも安く下げられちゃうと、当然外国からそういった安い賃金の方が入ってくる。そうすると、やはり日本人の雇用を失うということになりますから、そういったところもやはり協議には1つ入っているんですね。大きな課題になりますからね。

だから、そういうところで協議の際に、アメリカと日本政府がどこまで持ちこたえられるかということになるでしょうね。そういったところであります。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） やはり特産品づくりという問題に関しては、農家だけでも難しいあるいは農業試験場であったり、宇大の農学部だったり、こういうところとも連携をして、本気になってこの問題を解決しておかないと、私はこういう地域はえらいことになると。後継者がいないんですからだめですよ、何ととっても。新規就農者は本当に微々たるもので、ここに少しぐらいの金を与えても、これはなかなか根づかない。

それともう一つは、それはもうほとんど自分のうちでそういう経営をやっている。そういう人が新しくついてくれる。これはいいことですが、でもやはりこの問題に関しては大きな視点で考えておかないと、私はおそらくこの地域は壊滅してしまうのではないかと。高齢者ばかりがふえてきて、限界集落じゃなくても集落が崩壊する。そういう状況に陥ってくるのではないかな。

だから、私はこれから一応10年あるいは5年という目標を設定して、そういう研究機関といろいろなここでの特産物づくりに、もうこれからスタートしなければならない時期に来ている

のではないのかと。ですから、農家に研究しろといったってこれは無理ですよ、なかなか。ですから、そういう研究機関と協力をしながら5年間で成果を出そうというふうな目標を立てないといけません。ただ単にやっているというのではなくて、5年間に1つの特産物、それで作付けを実際できるというところぐらいまでにもっていけば、これはいいんじゃないかと考えますが、市長の考えはどうでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 米を初めとする農産物は、この那須烏山市内は種類は豊富にできる産地でありますので、そういう中からいろいろと研究をしながら、本当に独自の那須烏山市産の農産物の特産品ができるのが一番理想だと思います。またさらに、二次の加工品といたしましても栃木県のフードバレー構想に共鳴いたしておりますので、そのところから今年度からこの開発を進めております。そのようなことも、いろいろなでき得る多方面からの研究開発を民間活力あるいは産学官連携といいますか、そのようなところから研究していきたいと思っております。

これは5年と言わず、できれば早いのにこしたことはございませんが、やはりなかなか特産品を世界的にメジャーなものにするというのは一朝一夕ではいかない、なかなか大変な仕事だと思います。しかし、言われているところは、これからの那須烏山市の農にとって大変必要な視点でございますので、それらについては最大限の努力を傾けていきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 市長の考えもわかりました。しかし、やはりこれは米だったら、もう今、魚沼産、純粋な魚沼産だったら、これは売れて農家としてやっていけます。純魚沼産というのではなくて、私が言いたいのは二宮金次郎の弟子が大桶とか小川のほうの八ヶ平とか、あの辺の農地を開拓しているんですね。金次郎米でもいいですよ。早く名前をつけちゃって、そして、ほかには取られないように、これが非常にうまいということになれば、あそこはもう米の適地なんですよ。本当にあそこはうまい米ができる。だから、そういうふなものの開発だとか、これはもう研究といいますか、農業試験場とかあるいは宇大とか近くにある研究機関とこれは十分に研究をして、そして米なら米、イチゴをやってももう二宮にはかなわないですよ。

ですから、そのほかここはナシがある。このナシをどれだけ甘いナシをつくるかとか、ここにあるものをやればいいわけです。それともう一つは、塩那台にある梅、あれはもったいないんです。テレビでも最近宣伝をしましたが、ここでは梅精といって大貫さんがやっていたんですね。あの梅精というのはあれは今、研究してみたらとんでもない効果があるんだと。昔は梅は医者殺しと言われたんです。毎日梅干しと番茶と砂糖をちょっとなめていけば、これでもう

医者にかからないと。そのぐらいの効果があつたというわけでありませう。

ですから、これからはその梅をどう生かすかとか、やりようによってはあるわけですね。その梅精をつくること自体は今できるのはここでは大貫さんぐらいしかいない。ただ、梅精だけではだめなんですよ。そこにニンニクと卵黄を入れるんです。梅精ニンニク卵黄。これはもう何でもきく。こういうものをここで開発すれば大桶の梅は生きてくるんです。

だから、こういうものを早く、健康食品宣伝しているでしょう。梅精にんにく卵黄なんてだれも聞いたことない、ないんだもの。それを売り出さなくちゃだめなんですよ。これはもう人間の不老長寿の薬だと、これがあれば年をとらないと。いつも丈夫でいられると。だから、こういうものを考えなくちゃだめだと。市長はどういうふうな考えがあるか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本市のゆかりのある二宮金次郎、お助け小屋で毎年報徳会がおかゆの炊き出しをやっていただいております、そういった意味では、金次郎米もすばらしい発想だと思います。魚沼産の袋の何十%ですか、栃木産米だそうですね、袋はあれなんで。需要と供給からすると、全く魚沼産では供給が間に合わないというようなことで、何割かでしたかちょっと忘れましてけれども、栃木米が入っているようでございます。

しかるに、那須烏山市産の米はAランクですね。食味計ではかりますと。魚沼産とも匹敵するうまみを持っているわけですから、やはりこの米どころ那須烏山市は、そういったブランド米を売るのは、今の農業を発展させるには一番いい方法であることは間違いないと思います。そういったところもちょっと今後いろいろと農業団体やら農家などと、あるいは若手農業者と大学、そういったところとも研究をしながら進めていく。

それと過日、大木須地内で里山科学研究発表会が宇都宮大学の生徒を中心にございました。ゆうだいという米をつくっております、これは大学の学生たちが大木須地内の田んぼで落ち葉を堆肥としてつくったものでございますが、環境、そしてその有機農業という触れ込みでゆうだいというのを出しております。これはまだまだ市場に出しても価格の面で経費が大変かかりますので、有機農法というのはやはり経費がかかりますからね。その分高く売ればいいんですけども、まだまだ研究の余地はあるんですが、そういった大学のみずから研究開発をさせていただいている事実もあるんです。

そういうところで、那須烏山市は言われましたように、ナシ、イチゴ、リンゴ、そして柿栽培も非常に盛んでございますから、そういったものでその二次加工品も含めた何か特産品を今後も研究開発をしていきたいと思っております。

梅でございますが、梅精ニンニク卵黄というんですか、何となくききそうな名前なので、ちょっとそういった研究がなされているということであれば、私どもも調査をさせていただけれ

ばと思っていますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 農業問題はこれからそういう方向でできるだけ特産品、ブランド化、こういうものに進んでいく。こういうふうには私は認識をいたしました。できるだけ早くこれが1つでも2つでも完成すれば、そして、その経営で1,000万円ぐらい可処分所得があるというぐらいにしなければならないということは、規模の拡大も必要であります。

ですから、そういうことを含めてこれから市のほうとしても、どういう方法をとったらいいか。あるいは各種団体とどういうふうに関連をしてこの問題を実現していくのか。こういうことを早急にスタートさせていただきたい。5年後には、1つや2つは何とかできている。一番可能性があるのは、梅精卵黄ニンニクかな、売れそうなものは。その辺はインキュベーターセンターでやってください。いつでもできるはずですから。

次2番目の自動車の輸入。先ほどもちょっと触れましたが、やはりこれは大きな問題なんです。なぜかという、この自動車は今、海外で生産されているのは日本のメーカーの25%です。この安い車をつくり続ければどういうことになるかという、今度は逆輸入になってくるんです。これが大変なんです。逆輸入になってきて、それでも何か日本の車は海外では売っていても、日本で何で売れないんだ。何で日本ではアメリカ車が来ないんだ。売れないというのは何か裏に仕掛けがあるんじゃないかといったときに、今度は裁判を起こされるわけです。

あなたのところの値段が高くてガソリンばかりくって、そんなでかい車乗らないと言ったってだめなんです。そうすると、何かアメリカのゼネラルモーターズでもフォードでも、この会社が訴えてきたときにこれは大困りです。

自動車が海外に行っちゃって雇用は生まれません。どんどんどんどん雇用は減ってくる。そうすると、一番困るのが働く人なんです。それでなくたって、今、就職難で大変なのに、これからはもっと就職難になる。若い人が勤められない。そのかわり、海外にいる会社はもうかるんです。それは大もうけできる。

そういう会社、海外で活躍できる企業はもうかるが、日本に残っている企業はやせ細って、中小企業などはもうとてもじゃないけれどもやっていけない。これはだめだ、もう店じまいだ。そういうことになるんです。そうしたら、また雇用が減る。

こういう悪循環のサイクルの中に日本が入っているんです。そうなったらどうするんですか。手の打ちようがない。海外に行ける会社はいいが、そこに残って会社をやっ払いこう。この会社がつぶれていくと、やめていくとどういうことになるか。また、ここで雇用が喪失されます。雇用の場所がなくなるんです。

雇用の場所がなくなるというのはどういうことかという、この那須烏山市に小さい企業が

あるでしょう。それがもうやっていけない、だめだと、やめたらここでまた雇用が失われるということは、この地域がまた疲弊してくるんですよ。こういうサイクルに入るんです。ですから、私は心配しているのは、こういう協定を結んだときに、農産物だけじゃなくて地域がだめになってくるんです。

このいい例があれでしょう、大規模店舗法を改正したために、でっかいスーパーが来た。烏山の商店街はどうになりましたか。あれが来る前は、まだまだシャッターがあいていたんです。あれが来てからスーパーが幾つかできたら、もうあつと言う間にあのとおり。

こういうふうにして、ここの消費も雇用も商店主でやってきた人は仕事がないわけですよ。こういう状況に入ってきたときには、この地域ですら若い人なんか勤める場所がない。今、ここでムロコーポレーションとか矢崎とかあるいは小川の吉野工業とか、あれが撤退しちゃったらどうなりますか。そこで働いていた人はもう職場がないんですよ。

そうすると、どこかで働きたいといったって、宇都宮だって仕事がない。それこそみんな生活保護ですよ。そのころは資源がないよ、もう。こういう状況になってくるというのはもうとんでもない話なんですよ。だから、今、この問題をよく理解をしておかないと、対応しておかないと、そのときではもう間に合わない。そういうのはボディブローみたいに少しずつきいてくるんですよ。一瞬じゃないんです、1試合目、2試合目。そうすると、若い人の就労機会がない。

だから、こういう問題を考えると、自動車もいいよいいよと言っているのは、外国で商売ができる会社だけです。日本には外国で商売のできる会社は100社ぐらいしかありません。あとはみんなだめ。そういう状況になってくるわけですよ。

だから、最初の質問のときに言ったように、日本の将来国家自体がおかしくなる。そういうのがこの自動車業界によっても明らかなんですよ。この宣伝をしている、何でこういう協定がいいのかというのは、新聞はみんな、いいんだいいんだと言っている。グローバルスタンダードなんて甘い言葉なんです。何だかわからないけど。グローバルスタンダード何だ。それはみんな一緒に競争しましょうよと言うんだよ。

だけど、このグローバルスタンダードというのが、ばくちをやっているのと同じなんです。ばくちはもう100円でやっているときは大したことはないんです。これを1万円に広げてやろうと言ったときには、あつちはとんでもない金を持っている。何回もやっているうちにひとり勝ちですよ。このひとり勝ちがアメリカなんですよ。

こういうことは市場を広げなければアメリカ経済ももう今、やっていけないんですからね。あそこもぐずぐずだから。そうすると、そのアメリカ経済をしっかりと、自分の国に金と人と物が集まって経済が活性化するためには、アメリカルールでやらなくちゃだめなんですよ。それ

を今迫ってきているんです。

それはどうかというと、環太平洋というこの小さい島、国、その利益をみんなそこへ収奪するんですよ。それに混じれるのはたった100社ぐらいの外国で生きる企業というのは日本の企業にもあります。ですが、そういうふうになると、今までここに独立国家として自分の国でこの品目とこの品目は課税をして守りますと言って今までやってきたんですよ、貿易を。ところがそれがさっき言ったように、全部なくなると、これはとんでもないことになるというのは自動車そのほかの品目、これは詳しい数字でありますから、日本という農業は、GDPの1.5%しかないんだと。そういうふうに言っているんです。98.5%のこれを犠牲にするのかという宣伝をしているのが新聞ですよ。

ところが、これは大うその大うそで、日本が大衆消費財として自動車と家電なんです。これを輸出している金額というのはGDPの1.652%しかないんです。それなのに、結局日本は輸出で食っているんだというけれども大間違い、たったこれだけしか輸出していません。500兆円にしたって大した金額じゃないでしょう、輸出しているのは。

ところが、日本というのは国内サービス業というのは20.8%あるんですよ、GDP。小売業とか卸、これだって13.1%あるんです、GDP。たった1.652%しか輸出していないのに、この1.5%の農業を守るためにこれを犠牲にするなって、犠牲にされているところなんかないんですよ。こういう状況なのに新聞はとんでもないうそを書く。それはなぜかということ、これを推進したいからなんです。これは全部経団連ですよ、仕組んでいるのは。そのかわり経団連にしたら、こっちのほうの状況なんか知らないですからね。

あのでかいビルの中に入ってふんぞりかえって話をしているだけです。それだったら、こっちのほうの農業の状況を見てくれ。そういう状況でありますから、これは真っ赤なうそです。これはちゃんとした資料があります。出どころもはっきりしています。

自動車、それから今度は保険。これもさっき市長が触れましたが、保険も大変なんですよ。今ある日本の社会保険、国民健康保険、こういうものが壊滅するということは市長もさっき言っていたように、日本の医療制度がとんでもないことが起きる。今まで安くかかれた、安心してかかれたというものがアメリカのそういう企業が入ってきて、国があそこにお金を補助しているのはだめです。これは競争違反と言うんです、差別です。ですから、これは訴えられたらば完全に負けます。

保険制度、こういうものはだめだというような断固たる姿勢をとったって、協定を結ばれちゃった場合には今度はどういうことが起きるかということ、金持ちはいいんですよ。何と言ったって金持ちは大丈夫です。ところが、普通の人が今度は大変なことになります。高くてかかれないんです。だから、年寄りなんか今まで医者行って、あそこできょうはあの人来ないけど、

病気になったかって、それで来られないんだなと。そんなあそこの談話室がわりのことなんかやっている医者にかかれないんです、高くて。

今は医療費も薬も安くなるとか、中流層なら十分にこれは利用できる。そういう制度だからいいんです。この制度がなくなったときに、これから年寄りなんかはとんでもないことになる。うちにじっとしているしかない。早く死ぬのを待つしかない。そういうふうになっちゃいますよ。

ですから、これは何事があっても、この保険制度、これはとてもじゃないけど認められないと。そうすると、すべての品目をゼロにしろと言っているんですからね、全品目すべてを関税をゼロにする。こういうことが起きるわけです。

ですから、こういう問題に関してはどうしたって日本は独立国家でありますから、それを守らなくちゃならないのに、今まで守れなくてずるずるきて、さっき言った小麦だとかトウモロコシだとかこういう話になる。これも同じようにアメリカ並みの社会、こういうふうになるわけです。

今は明治以来、開国してからずっと営々と築いてきた日本の制度が、これを結ぶことによっていっぺんにアメリカの制度に変わっていくわけです。こういうものに反対をしないで、日本は、いや、これはグローバルスタンダードだとか何だとかいって、平等だとか競争社会にしましょうと。いろいろな障壁をなくしてフラットにして競争社会にしましょうと言って、だれが勝つのかというところはひとり勝ちなんです、これはアメリカなんです、決まっているんです、もうこれは。カナダでもこの間問題を起こした、ナフタの。メキシコもあった。もう韓国もアメリカとFTAを結んだ。もう既にやったと言っているんだからね。中身見たら全然違うじゃない。

こういう問題が起きているのに、日本は一緒になってこれからやろうと閣僚級のやつはみんなもうさっき言ったように、1回目の会合は終わっている。ですから、これからまた2回、3回で反対しているところはアメリカだって実際反対派がいるわけですから。だから、この問題に関しては、この市としては何を考えるかといったら、そういう影響があるということだけは、これが地域が疲弊していく。そこまで考えないと、うまくないわね。その辺のところを市長はどういうふうに考えているか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えします。私が一番那須烏山市にTPPについて影響があるというところは、今、議員もご指摘されましたけれども、やはり農業です。次に雇用。雇用はやはり車産業の関連の企業が大変多いので、その雇用問題です。そして、今言われた保険、医療、そして薬品開放医療、これは組合立の那須南病院もございます。そういったところを非常に懸

念をいたしております。

特に農業は先ほど言われたとおりでございますから、車については先ほども申しあげましたように、TPPの協議内容は21項目ございます。その中で労働というものがございます。ですから、貿易とかそういった雇用問題についての規制緩和をなさいよというような協議については、これは絶対に緩和をしないというようなスタンスをとらなければならない。安い労働力が入ってきますから、そうしますと、今の職を失うという方も当然出てまいりますから、これは絶対阻止しなければならないということですね。

あと、保険市場、医療、薬品開放ですが、先ほど申しあげましたように、本当に医療格差が出てまいりますから、そして、株式会社何々商事であるとか、何会社というのが医療に参入をされたら、端的に那須南病院は経営はできなくなると思います。そして、混合診療が認められれば、それなりに医療格差が出ますから、ある一定の収入の方しか高額な医療は受けられないということになりますね。そういったところを一番懸念をいたしております。

そういったところについては、このTPPの中で強く国、県には要望していかなきやならないと考えているところでございます。確かに言われるようにアメリカ主導なんですよ。あと、言われたメキシコの有害物質の件、カナダの件、すべてアメリカは紛争解決の中であそこは裁判の国というか、すべて訴訟国ですから、何かあればすぐ訴訟ということになります。

だから、こういった1つの協定なんかにしても、日本の協定書というのは2、3枚の協定書になりますけれども、アメリカは2センチぐらいあるそうですね。すごく膨大なあれで、すべてそれは詳細に記載をされていますから、裁判は極めて不利だそうです、アメリカでの裁判は。

そういうことで、大体紛争解決については、アメリカ優位というようなことが一般論としては言われているということなんですね。そういうことを樋山隆四郎議員もご指摘されたんだろうと思っています。いずれにしても、農業、医療そして雇用、これについては大きな懸念があります。したがって、それについてはしかるべく対応するように、私としては市長会を通じて断固要望していきたいと思っています。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 本当にこれは大変な問題なんです、今、市長が言われたように、医者にかかれないと。それともう一つはせっかくつくった中核病院、那須烏山、広域でやっている病院すら閉鎖せざるを得ないという時期に来るかもしれない。そうしたらここの医療なんかどうなっちゃうんですか、これ。今まで宇都宮まで行かなくてすんだのが宇都宮に行くようになると、もう手遅れだということになるわけです。

ですから、これ、やはり生き残るためには、何としても医療でも何でも保険でも、国の援助がだめならこの自治体で何かできないか、ここだけで。金がかからないように医者にみんな行

かないようにして、安くして、保険だけはこれはつなぐと。こういう方法を考えていてもいいんじゃないのか。それじゃないと、本当に医者にかかれなくなっちゃうんですよ。金持ちだけです。中流層なんかとんでもない請求が来るわけだから、医者にかかったら。

だから、これからはそういうものも想定をしながら、何かないかなと、うまくやれないかなという方法は何かこれから考える気があるのかどうか、市長として。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 医療分野については、確かに難しい問題だと思います。ですから、私としては混合診療とかそういった医療、介護保険をやはり少なくとも継続をしなければならないという信念で私は要望してまいりたいと思います。

その前に、きのうもご質問いただいておりますが、やはりこれからは40%、50%という高齢化社会が10年後には来るわけでございますので、医者にかからなくてもいい元気老人対策といいますかね、元気高齢者対策、これはやはり積極的に進めなければならないという思いでいっぱいであります。

いろいろ財政のやりくりもあるんですが、あまりお金をかけないで効果が出るような施策を講じていかなければならないと思っております、そのようなところからすることのほうが、やはりまちづくりとしてはふさわしいのかなと考えています。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） これはやはり生命の問題なんだよね、命の問題なんですよ。本来ならこれは国家が命を守ると、生命、財産を守る。これは国家の仕事なんです。しかし、この市にもその責任もあるわけだから、だから、これはぜひともこの医療制度の問題に関しては十分に研究をして、どういうふうにしたらいいのか方策を、これから市長として担当課にどんな研究をすれば今までどおりの医療が受けられるのか。少し考えてみると、そんな指示をしてもらいたいと思います。

さて、そろそろ時間が17分。問題のところがあるのは、さっきちょっとお話をしましたが、日本の国家が買われるという1つの現象が起きてくるんです。水、かつて中国が水、その水源を買う気になったんだよ。途中でそれはあきらめたんですよ。この水を買う、一山買う、アメリカの会社がですよ。入ってきた。資本を多国籍で共有できるとこういう制度がある、この中に。そうすると、日本にアメリカの会社に来て、この山を買いますといったときに、日本はだめですと言えないんです。アメリカは買っちゃう、その会社が。そうすると、その会社に国土を切り売りしたと同じですよ。そういうのが認められるんです。

だから、これは大変な協定だというのはそういうことなんですよ。だから、鉱山が見つかったというでしょう。何かがあったといったら、アメリカの企業が来て買うことができますよ。

売らないといったらもうすぐ裁判。それは差別だと。自由な競争をさせないというのは、この協定ではないんだから、水が一番ねられているんですよ、日本は今。

そうすると、四国とか九州だとか、あの辺で台風がうんと来るときにこの水、山ごと一山買っちゃうわけだから、もうそこは日本の会社でも自由にはできない。もうその会社がそこから水を持って行ってどこにでも売るわけだから。そうするともう永久にそれは日本の国土じゃないんです。こういう恐ろしい問題がこの裏に隠されているんです。

だけれども、国民には知らせてくれないんですよ。マスコミの責任は重大だと、本来ならマスコミがこういうことを公表して、そして反対運動をしなければならぬのに、何も言わないから日本は賛成なんだろうと、国民は何も言っていない。ただ、これにEUは大反対したんですからね。そして、アメリカの要求を突っぱねたんだ。これをやっていたのが、さっきの国際戦略研究センターです。だから、こういうところが結局日本の国を食いつぶす。これは戦後から一貫して続いていたんです、ずーっと。戦争に負けた、これをやると、もう1回日本は負けるんです。負けたときに今度は独立国家がなくなっちゃう。課税自主権だとかそういうのがないわけだから。

そういう仕組みがこれから、協定がもし結ばれて10年後にすべてのものが撤廃された場合には、日本という国家はこれは本当にひどい国家になっちゃう。今のアメリカの国家がそのまま日本と同じようだ。それがこれからの日本の将来というのはどうしたって危ういものなんだよね。マスコミはこういうのを書かない。戦争のときもそうだったんですよ。戦争のときもそうで、今度もそうなんです。それはほんの一握りの人はいいですよ、それで。

だけれどもそういう犠牲になる人は中間以下の人、日本でも中間層ってなくなっちゃったでしょう。これが国家を安定させる層だったんです。中間層って中間意識、中流意識というのはもうなくなっちゃった。みんな貧乏、そこへ落っこっちゃうんですよ。アメリカが今そうだから。それだからウォール街でデモが起きたりするわけですよ。あまりにもひどすぎるんですよ。

そういう国にこれから引きずる。多国間の投資、これができるようになってっちゃう。日本の企業があるいは日本の会社がどこかへ行って、鉱山を買ったって構わないですよ。買われるばかりじゃない。それで、日本の国家のもの、日本が大もうけできればいいんですよ。そんなに大もうけはできないわね。それだったらオーストラリアに行って、あそこの広大な面積を買っちゃって、日本人が働くと、そういうことができるならいい。米つくりなんかはできるかもしれない。そして、今度は安かったら、日本の米をつくっている人が困っちゃっている。どうにもうまくいかないんですよ。

だから、こういう問題が10年先か15年先に来るということになったら、大変なことになると。私はそういうふうに思うのであります。こんな問題を延々繰り返していたってどうな

るものでないから、時間も半端だけれども、この辺で切り上げますが、よくそのT P Pという問題に関して興味を持っていただきたい。そして、対策を考えてほしい。これが私のきょうの質問の趣旨であります。

以上で質問終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変ありがとうございました。これからも私としては、T P P、この参加協議の状況をよく収集をしていきたいと思っています。国益を十分に勘案してもらって、そして国民的合意を得た上で、慎重な判断で対応してもらいたいと思います。那須烏山市には先ほども申し上げましたように、農業、そしてこの公的医療保険制度、こういったところ、あるいは雇用問題、そういったところの大きな課題があるわけですから、この市民の利益を十分に勘案し、随時場合によってはそういった市長会を通じながら、要望、対応をしてまいりたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

以上で終わります。

○議長（滝田志孝） 以上で18番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時47分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき2番川俣純子議員の発言を許します。

〔2番 川俣純子 登壇〕

○2番（川俣純子） こんにちは。2番川俣純子です。議長より発言を許されましたので、質問をさせていただきます。

本日、4人目で、皆さんも大変お疲れのところと思いますが、もう少し肩の力を抜いておつきあいください。では、本年度最後の一般質問、大トリを務めさせていただきます。

今回は、身近な話題を4つ質問いたします。1つ目は、危機管理マニュアルについて、現在、市で危機管理マニュアルを作成していると聞いていましたので、ここで進行状況を伺いたかったのですが、全員協議会の際に報告を聞き、また重複してしまうので進行状況の説明は結構です。

昨日、久保居議員からも質問がありましたが、危機管理マニュアルは市職員のためのものであり、自治会や消防団との連携があまり含まれていないように思いました。それで質問します。

今回の震災の後、多くの議員の方々から地域、特に自治会との協力、消防団との連携が必要

ではと何度となく言われています。それは、市全域、市民全体への伝達や安否確認、建物の点検、それらを市の職員だけでやるのではなく、多くの身近な人の力を借りて迅速にするために、皆さんが意見を言っています。

市の職員の人たちが頑張るだけのマニュアルでは、本当にこの間のように災害が起きたときに対応できるんですか。今回も何度も初動がおくれてしまったと皆さん、言っています。不安になりますよね。指示を与えるのは市からでいいです。ですが、その下で実際に活躍、活動するのは自治会の組織力や民生委員の独居老人宅の把握、そして、地元の細かい気遣いや近所の人の安否確認が早急にできることではないかと思います。地元消防団による災害危険場所の警戒、そして把握、避難所への誘導は任せてもいいのではないのでしょうか。また、久保居議員からの自治会独自に防災マニュアルを作成している。独自に訓練し、避難所として必要なものの備蓄までして、災害のシミュレーション、訓練までしている自治会があると聞きました。そのような自治会組織の力を利用しない手はないと思います。

久保居議員の質問を受けてから、対策にたった1日しかありませんが、変更しようと思ったことがありますか。改めて伺いたいと思います。1、自治会、消防団との連携について、また、3月11日がもうすぐ来ます。この那須烏山市も防災の日として防災訓練を予定していると聞いています。実際にはどのような訓練なのか、防災訓練について教えていただきたいと思えます。

次に、タクシー券についてです。現在、市からタクシー券を発行していますが、1、現在、タクシー券の利用状況、どのような方にタクシー券を配布しているのか、改めて伺いたいと思います。また、市内と山間部での利用頻度、または金額などに地域差はあるのか。こちらをいかがか聞きたいと思えます。

3つ目に、給食センターについて、今後、那須烏山市では児童生徒数が減少することは目に見えています。そこで、給食センターの実際につくれる調理能力は3,000食、8割の能力を使うのが一番安全であると言われても2,400。しかし、既に2,300、年々100近い生徒数が減っていきます。その能力がもったいないのではないかと臨時議会のときに質問され、保育所の給食を将来的には考えていると聞きました。しかし、学校と保育園、保育所では、国の管轄が違い、そういう対応は難しいのではないかと思ひ、質問として児童生徒数の減少の対応はいかがか。

また、新しい給食センターには、アレルギー調理室ができます。現在、通学している児童生徒の中に、食物アレルギーの生徒は何人いるのか。どのような食品にアレルギーが出るのか。また、今までの専用の調理室がないときにはどのように対応していたのかを伺いたい。

4つ目には、この3月から5月までは自殺者が多くなる季節です。ここ5年は、全国で3万

人以上の方が自殺で亡くなっています。毎年那須烏山市の人口より多い方が亡くなっております。また、栃木県は自殺ワーストワンです。その中で、日光市が一番多いそうです。これは他県の自殺者が発見された場所でカウントされるので、栃木県の人だけではないのです。そのため、対策として、自殺者の多い場所にはフェンスを高くしたり、バスやタクシーの運転手さんが1人で寂しいところに行くような気にかかる乗客がいたら声をかけ、思いとどまるように指導を始めています。

日光市ほどではありませんが、この市でも年間10名前後の方が自殺により亡くなっています。そのため、那須烏山市での自殺に対する現状と今後の対応を伺いたい。

ここまでを1回目の質問とします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番川俣純子議員から、危機管理マニュアルについて、タクシー券について、給食センターについて、そして市の自殺者対策について、大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いまして、お答えをいたします。

まず、危機管理マニュアルについてお答えをいたします。現在の進行状況でございますが、東日本大震災及び台風15号の水害における災害対応を検証してみますと、市職員にありましては知識、認識、経験不足という面から、迅速かつ的確な初動体制がとれたとは言いがたいと認識いたしております。

このために、災害発生時の具体的な行動内容あるいは時間経過に合わせた優先順位を示し、職員が迅速かつ的確に行動がとれるようにマニュアルの策定が必要であると判断をしたところであります。

そこで、9月から庁内メンバーによる策定委員会を組織をいたしまして、京都大学防災研究所畑山准教授の指導を仰ぎながら、危機管理マニュアルの策定を進めてきたところであります。策定にあたりましては、各課の意見も集約をいたしまして、事務分掌の見直しを進めてまいりました。職員が参集できない場合の緊急初動班設置や単独班では対応できない事務に対する特別班の設置、日ごろから全職員が災害に備えるための地域班の設置。これなどを盛り込みました。これを3月中に完成をさせたいと考えております。

あわせて地域防災計画も初動体制を見直し、各体制配備基準を明確化し、事務分掌の見直し、避難勧告発令基準の具体化など、一部修正作業を進めております。

次に、自治会、消防団との連携であります。先の大震災、台風災害に際しまして、自治会を中心とした各地域で災害状況把握、住民の避難誘導、安否確認作業を行い、その結果、被害を最小限に抑えることができました。また、消防団は救助作業、避難誘導など、被災現場の先頭

に立って活動していただきました。

このように自主防災組織活動につきましては、より一層の充実を図る必要があると感じております。その支援も進めてまいりたいと考えております。また、今回、市と自治会、消防団の間で、災害状況の把握や指示、伝達が迅速に伝わらない反省を踏まえまして、新たな通信手段の検討を進めますとともに、連携強化を図ってまいりたいと考えております。

防災訓練でございます。非常時いかに適切に対応できるかは、日ごろからの訓練が重要であります。このため、昨年の震災日にあわせまして、3月11日にも職員の非常招集訓練を実施することにいたしております。今後は情報伝達訓練、避難訓練、図上訓練など、あらゆる場面を想定した訓練を定期的実施する予定でございます。

なお、9月2日には、栃木県と那須烏山市が合同で総合防災訓練を、大桶運動公園を主会場に開催いたします。大規模な総合訓練で、地域の皆様方にもご参加をいただくことで今、準備を進めております。議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、タクシー券についてお答えをいたします。福祉タクシー事業につきましては、在宅の障がい者及び高齢者の交通の便を確保するために、タクシーの利用にかかる運賃の一部を助成し、生活圏の拡大と社会参加の促進を図ることを目的といたしまして、市の重点施策の1つとして平成20年度より開始をした事業でございます。

障害者福祉タクシー事業の対象となる方は、市税等に滞納がなく、身体障害者手帳の1級または2級、療育手帳のA1、またはA2、精神障害者保健福祉手帳の1級、以上のいずれかの手帳を所持している方となっております。また、高齢者福祉タクシー事業の対象となる方は、市税等に滞納がなく、75歳以上の高齢者のみの世帯のうち、市県民税が非課税世帯であり、世帯で自家用車を所持しておらず、市社会福祉協議会等の外出支援サービスを利用していない方となっております。

助成の内容であります。1枚が初乗り運賃分を助成するタクシー利用券を月4枚交付をいたしまして、年間48枚を交付いたしております。平成21年度からは、タクシー券を利用できる業者を市内のタクシー業者6社のほかに、市に隣接する那珂川町、茂木町、さくら市、高根沢町の業者にも拡大し、あわせて14社で利用することができるようにいたしました。

また、腎臓機能障害を有し、人工透析治療を受けている障がい者につきましては、利用券を2倍交付することといたしております。またさらに、平成22年度からは1回のタクシー乗車で利用できるタクシー券の枚数を1枚から最高4枚までにふやしたことによりまして、利便性と利用率の向上を図ったところであります。

まず、1点目の福祉タクシーの利用状況についてお尋ねがございました。まず障害者福祉タクシーにつきましては、1月までの交付者数が116名、交付枚数が7,264枚、助成額が

214万2,000円となっております。

高齢者福祉タクシーにつきましては、1月末までの交付者数が235名、交付枚数1万584枚で助成額455万4,000円となっております。いずれも交付者数、助成額及び交付枚数等が年々増加をしている状況でございます。

2点目の地域差はあるかのご質問であります。南那須地区と烏山地区で見ますと、まず障害者福祉タクシーにつきましては、1月末までの交付者数が烏山地区86名、南那須地区30名となりまして、交付枚数は烏山地区6,068枚、南那須地区1,996枚となっております。また、高齢者福祉タクシーにつきましては、1月末までの交付者数が烏山地区191名、南那須地区44名でございまして、交付枚数は烏山地区8,716枚、南那須地区1,868枚となっております。

福祉タクシー券を受けるためには、先ほども申し上げましたとおり、各種条件がございます。対象者数を把握することは大変難しいことから、各地域の利用率等については把握しておりませんので、ご理解をいただきたいと存じます。市内の障がい者、及び高齢者の方が住みなれた地域で生き生きと過ごせるよう、買い物や通院等でタクシー券を利用していただくために、今後も引き続きこの事業を継続してまいりたいと考えております。

次に、給食センターについてお答えをいたします。まず、児童生徒数の減少の対応についてであります。現在、市内の小中学校の給食は、児童生徒と教職員など約2,400食を調理、配食をいたしております。平成24年9月稼働予定の新給食センターでは、設計段階から最大3,000食分を調理できるよう進めてまいりました。これは8割程度の量となる2,400食分の調理が、調理器具等にかかる熱伝導率など最も効率的に調理できることから設定したものであります。

川侯議員ご指摘のとおり、今後、児童生徒数の減少が想像できますので、児童生徒数の動向、調理能力等を勘案し、関係各課、機関及び保護者と調整を図りながら、将来的には幼稚園、保育園への給食の配食についても検討してまいりたいと考えております。

給食センターからの幼稚園、保育所への給食提供につきましては、国の指針がございます。この指針によれば、市が設置する給食センターにおいて、小中学校への給食の配食等に影響を及ぼさない範囲で、小中学校以外の公的機関への給食の配食等をして差し支えないというものであります。県内においては、既に真岡市、栃木市、那珂川町など先進市町もございまして、これらを参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

アレルギー児童への対応についてお尋ねがございました。現在、市内小中学校におきまして、食物アレルギーを持つ児童生徒は28名おりまして、最も多い食物は牛乳の13名、次いで卵類の12名、その他といたしまして、そば、小麦粉、豆類、種実類、果物類、魚介類などの食

物アレルギーを持つ児童生徒がおります。

現在の学校給食における食物アレルギー対応は、牛乳、果物、プリンなどの単品や食材名を表記してある献立表を見て、それぞれ個別に食べないように指導している状況でありまして、アレルギー食材を使用しない別献立給食は行っておりません。これは、現在の烏山小学校及び烏山中学校の共同調理場施設内に別献立を調理する設備がなく、通常の給食と同じ場所で調理をし、アレルギー食材が混入する可能性があるためでございます。

しかし、新学校給食センターには、食物アレルギーを持つ児童生徒への配食へ対応するため、総調理食数の2ないし5%、最大150食程度の別献立給食の調理ができる専用の調理室を設置する予定でございます。

今後、栄養士、学校等と連絡調整を図りながら、アレルギー食材を取り除いた給食について検討してまいりたいと考えております。

次に、市の自殺者の現状とその対策についてお答えをいたします。議員ご指摘のとおり、我が国では毎年3万人を超える方がみずからの命を絶っています。特に、3月は異動の季節ということもございまして、心に悩みを持つ方がふえまして、例年自殺者が最も多い月となっているようでございます。

そこで、国では3月を自殺対策強化月間と定めまして、国、県、市町村、関連団体が連携をとりまして、重点的な自殺予防対策が行われております。また、悩みを抱えている方に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、その方を見守るゲートキーパーを担っていただく人材の育成も行われております。

本市の自殺者の現状でございますが、議員ご指摘のとおりここ数年10人前後の死亡者が見られます。数が確定している平成22年は、市の死亡者総数396人のうち自殺者は10人です。平成22年の警察庁発表の全国の自殺死亡者は3万1,690人であり、栃木県は交通事故死亡者数よりも多く、全国で16位と高い位置にございます。また、人口10万人当たりの死亡率で見ますと、当市は県内でも第4位と高い位置にあります。

自殺予防が社会的に重要視され始めている現在、国、県では自殺を考えている人の相談に応じる「こころのダイヤル事業」や、親の子育て不安やいじめ等を相談する「いのちの電話事業」で深刻な問題に対しまして対応いたしております。また、テレビやラジオ等で広く普及啓発に取り組んでいるところであります。

本市の自殺予防対策事業につきましては、県の事業と歩調を合わせながら、お知らせ版、広報等を利用した啓発、訪問や電話での心の相談、さらに各種健康教室におきまして、ストレスチェックやうつ予防、質の高い睡眠確保の工夫等の話をするなど、繰り返し情報を発信しているところであります。

独自の普及啓発事業では、平成20年度からこころを元気にする標語、こころを元気にするキャラクターの募集を行いまして、平成22年度には2月22日をこころを元気にする日と制定をいたしました。また、こころを元気にするカレンダーを作成しまして全戸配布をいたしまして、こころの健康づくりをお知らせする方法として利用いただいております。今年度は、市内企業等にも配布を予定いたしております、自殺予防の啓発活動にご協力をいただけるよう検討いたしております。

今後も市民の皆様の意見を拝聴しながら、現状を把握し、こころの健康づくりに役立つ適切な情報を発信してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上答弁終わります。

議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 再質問をします。自治会消防団との連携協議を密にしてもらうことをお願いし、それはこちらから担っていきたいと思います。

次に、災害時に必要ないろいろな団体があると思います。先ほどもおっしゃったように、9月に県の防災訓練があります。そのときに一昨年、私も歯科のほうの仕事で呼ばれましたが、いろいろな団体があります。医療関係、女性団体、建設、水道、電気、運送トラック、そのような団体との連絡があまりマニュアルに書いていなかったような気がします。やはり、本当にそういう災害が起こった場合には、かなりいろいろな団体の人との連携が必要になってくると思います。

まず、団体の代表者を把握するとか、連絡先を確実にわかっておくとか、団体によっては総会などでかわった場合、連絡がとれなくなっている場合もあると思います。現実には、昨年の集まった段階で、会長がかわったので連絡が副会長の私に来ましたとかというふうになってしまっているの、やはりそういう意味での密なる確認をしていただきたいなと思います。また、渋井議員からも出ましたが、防災のためのメールとかそういう連絡方法もそういう各種団体にもできるようには考えていますでしょうか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） まず、今回の危機管理マニュアルというのは、当初の初動体制のおくれの反省に立って、まずは職員がどうあるべきか。災害があったときにどうあるべきかということで、職員の行動マニュアル的なものを今回つくっているというような状況であります。今後、関係団体の連携はもちろん重要なことでもありますので、このマニュアルができて、今度自主的に訓練をしながら、今後は関係団体といいますか、まず自治会とか消防団とか、そういうマニュアルもつくってお示しをして協力してくださいと。そういうふうな形をもって

いければというふうに思っています。

それと、この関係団体の名前、確かに去年、県の総合防災訓練をやるので通知を差し上げました。その段階でも役員さんがかわられているということがありましたので、ことしの9月2日にまた同じく1年ずれますが、そういうことをやりますので、改めてまた名簿の調整をさせていただきますし、そういうものも今後、関係する部分についてはそういうものは調整しておきたいと思っています。まず、この今回つくったものは職員の初動マニュアルであるということでもまずご理解いただければと思っております。

先ほどの渋井議員との関係で、やはり災害時にメール関係というのは有効な手段であると思っておりますので、その辺も今後どのようにできるか。先ほどミスが起きたときのそういうのはできているんですが、その適正な管理のあり方とか、保存の方法とか、そこがまだできておりませんので、そういうことも詰めた上で有効活用できるように検討していきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 災害が起きますと、職員以外の方にボランティア、先ほど言ったような団体の方とかが実際には参加するようになります。そういうときの色分けとかそういうのまでは全然進んでいませんか。災害時には、結局ヘルメットやベストを統一して医療班とか、避難所班とか、心のケアをするとか、一応決めておくとか、まず相談窓口とか、そうすると避難されてきた人にしても、けがをした人に対してもお互いの対策がしやすいらしいですよ。

そういうこともマニュアルの中に入れておくと、今は国が決まっているかどうかかわからないんですけども、実は東北3県で色が違ったりとかしたので、同じところを回っている人は同じでいいんですけども、宮城に行って、次に岩手へ行ったら、担当が全然違う色なので相談する窓口が違ってしまって見つけるのが大変だったという事例も結構聞いているので、できましたらそういう統一がもしも決まるようでしたら、それを入れておく、備蓄というかしておくと、いざという災害のときに統一できるので、全国的にはそのほうがトラブルが少ないのではないかと思ひ、ぜひともそういうことをしていただきたいなと思っています。

災害時に独居老人とかまた、持病のある方、そういう方に確かに市の職員の方が見にいってもわからないと思います。民生委員の方でもわからない場合があると思うので、できましたら、皆さんがしているネームプレートのようなものをつくっていただいて、健康福祉課の方とか民生委員、かかりつけのお医者さんなどに聞いて、常備しているお薬とか必ず飲まなければいけない時間とか持病とか、どうしてもかからなきゃいけない病院とかがわかれば、決まっているような方は書いておいていただく。

確かに薬手帳というのはあるんですけども、それをもしもがちゃがちゃのときにわから

ないようだったら、なるべくだったらベッドとか身近なところに置いておいてもらうということができると、ひとり住まいの方には、知らない人が助けにいてもすぐわかるということを対策として考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 独居老人とか障がい者の方、被災の要支援者と言われていますが、民生委員さんのほうでも名簿で把握されていまして、これは消防署員も同じような名簿を持って確認しております。そういう方にもいち早く災害時要支援者の確認ということをしている。これらのこともありますが、今、ご指摘いただいたような、確かにこういうものに必要なことが書いてあれば、いろいろ聞き出さなくてもすぐに対応できるということの有効的なことであるかと思いますので、危機管理のほうの中でも十分議論して検討していきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 昨日、久保居議員が和光市や豊島区との防災協定を結び、那須烏山市が避難区域になった場合に対応してもらおうという話をしていました。そのときは、東海村の原発の話ですけども、逆に今、東海沖地震のほうが騒がれていると思います。そうすると、こちらが和光市に、そして豊島区に何かをしなければいけなくなると思います。もしも、避難をこちらに来るようになったりとか、そういう場合の対応とか、食べ物とか物資とかの備蓄みたいなものはこの市の市民以外のものもしているのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） もともと和光市、豊島区とは相互協定なものですから、お互いに災害があったときには支援しましょう、支援してくださいよというふうな協定なものですから、うちのほうだけがお世話になるのではなくて、都会で首都直下型、そういうものがあつたときにはどうぞこちらにというふうな協定なんですけど、ただ、残念ながら具体的にじゃあ、どこに受け入れるとか、どれだけの食料を備蓄するか、これは今のところ、通常的な多分1,000食程度なものですから、そんなには何万人もというような部分ではございません。それは今後、具体的なものは今後だと思んですが、通常範囲での備蓄というような状況になってございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 市民以外も受け入れるようになると思うので、そうすると、こちらにあるものを全部吐き出してしまうと、その後の不安もあると思うので、やはりこちらより全然人口が多いほうなので、その対策はかなり講じてほしいなと思います。

また、実は公にはなっていませんが、今回の震災で日本人はマナーがいいと、とても言われ

ました。しかし、体育館に1カ月以上もとじこめられていてはけんかも起こります。ましてや、女性は襲われたとかなぐられたとかという話が陰では出ています。公にはなっていないが、警察のほうでも把握をしていないと聞きました。しかし、現実にはそういうことが起こっています。なぜか。隣に若い女の人が寝ていたら、1カ月もその隣にいたらどきどきしちゃうのは仕方ないと思います。

ただ、そういうことはやはりお互いの自制心だと思いますが、やはりトイレ、更衣室、授乳をする場所、少しそういう場所を早目に考えておいていただかなければ、やはり若い男の方にはつらいことだと思います。それで犠牲になる女性はもっとつらいんです。ですから、そういう対策も入れてほしいのですが、いかがでしょうか。また、自警団みたいなものなどは考えていますでしょうか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 今回、防災計画の見直しと危機管理マニュアルの策定ということなんですが、防災計画につきましては、国、県の基準に従ってつくったものの必要最低限の見直しに今回はとどめてある。

危機管理マニュアルにつきましては、先ほどから言っておりますように、いざというときに職員がまず、何を優先的にやるんだということを今回決めていますので、確かに今、豊島区とかそういう受け入れた場合の施設をどうするとか、どういう備蓄をするとか、これは今後の課題として、先ほど言いましたように自治会、消防団、そういうマニュアルも市でつくって、皆さんにはこう動いてくださいよ、協力してくださいねと示して協力いただく。いろいろな団体にもやはりそういうものをつくって、勝手につくってくださいよじゃなくて、ある程度こっちで指導的なものをしないとまとまったものはいけません。

特に、ボランティア関係なんかは社会福祉協議会が積極的にかかわりを持って、いろいろ窓口でやっていただいています。自主的なボランティア団体も多分県内では一番ぐらい活動されているのかなと思っておりますが、そういうところの連携も図りつつ、今後よりよいものができるいけばと思っておりますので、ぜひいろいろご意見あれば伺いたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 危機管理マニュアルとはちょっと違うのですが、防災に関するもので毎日届く防災メール、放射能何ミリ、毎日要るのかなという感じがかなりしています。毎日オオカミが来るぞと言われてるので、皆さんも議場で10時になるとドゥルルと鳴ってもだれも見ません。そのような現実には、ちょっとなれ過ぎちゃったのかなと思うので、例えばです、実際のことが起こって10時にメールを送ったとして、何人の人が見るのかなと不安になって

まいります。

例えば1週間に1回、月曜日とかだけでもそろそろいいのかなとか、細かいことを聞きたい方にはまた連絡先を書いてあるので電話してくださいという対応でも、1年たってきたのでいかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 実は私もそう思っていますので、ここしばらく皆さんも見られていると思うんですが、それほど大きな変化はないですね。ですから、今後1週間単位とか10日単位とかでのことを考える。あとはちょっと数値が変化したときに改めて送る。そんな工夫はしてみたいなと感じていまして、内部でも調整しております。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 防災関連は最後にしたいと思います。東海村の原発事故が起きた場合、前回の福島第一の場合は確かに国のほうからの報道がありました。大丈夫、大丈夫、こだまでしょう、枝野でしょうかとまで言われるほど、かなり大丈夫と言われました。でも、実際に大丈夫ではなかったわけです。だから、情報というのは、もしかすると国から来ているものがあてにならない場合もある。でも、被害を受けるのは私たちです。そういう場合の連絡先とか、ある意味での情報を得るようなすべを持っていますか。それと持とうという気持ちはありますか。いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私のほうからお答えをいたします。きのう、きょう、3月11日の1年に近いということで、知事の談話あるいは県議会の動向なども報道されているところでございますが、実は那須烏山市としては去年の11月に市長会を通じて安全協定を締結するように要望いたしております。この安全協定といいますのは、東海第二原発との安全協定を仮に結んだとすると、いろいろとこれからのストレステストであるとか、増設や再開、そういったことに対しての意見が言える立場がある。

またそれと、そういった情報、今は文部科学省でやっておりますSPEEDIというモニタリングをする組織がございますが、この情報が今、栃木県では入ってこない。このような仕組みになっております。あれは原発直後には、もう直後にわかっている情報を国が隠していた。2カ月も隠していた。それを公表しなかったためにあれだけ混乱が起きているということなんです。

そういうことでございますから、これを即座に情報を収集をするというのは、私は安全協定締結の大きな前進だと思っています。県も秋までには何とかするという知事の談話がございますし、県議会でも取り上げていただいたことですから、そういった要望については一定の効果

があったのかなと思っておりまして、直接そういった原発の状況を今、情報を得るということの現状にはなっていないということでございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、なるべく正確な情報を早く手に入れて、市民に対応できるように、同じ福島の中でもヨウ素製剤を早目に渡したところと、全くしていないところと、やはり市町村で差が出ていますから、市民の安心を得るためにはやはりいろいろな意味での、先走る必要はないと思いますが、確実な情報を手に入れるということも必要だと思います。

では、タクシー券について改めて質問いたします。地域差というので、旧南那須と旧烏山で分けていただいたみたいなのですが、実は市の中心部と山間部というか、それで同じ料金では初乗り710円、それを4回、1カ月に使っていいと言われても1回で終わってしまう方と、1回でも足りない方と、まちの中で710円で事が足りる方と同じ枚数でいいのかなというのが疑問に思っています。特に、自分のことですが、歯医者にかかりに行くのに大木須、小木須の方は1回で終わりになってしまいます、1カ月分が。でも、まち内の方はタクシーで来ても4回は来られるわけですね。往復使っても2回は来られる。そういうことも金額は統一して正しいかもしれませんが、本当は平等なのかと。

また、運転できる人がいれば、車のあるお家はタクシー券がもらえません。でも、実際に息子さんが宇都宮とかに勤務されているような方は、実際平日に全く運転できる人がいないのと同然なんですよ。その方にはタクシー券は来ません。そういうのも難しいのかもしれませんが、細かい気遣いという言葉でいけば、そういうところにも配慮ができればありがたいと思うので、もしかしたらそういうことを改善できないのかと、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 現在の福祉タクシー事業規定につきましては、先ほど市長が答弁したとおりでございます。どれが公平かというのは非常に難しいところかなと思います。今、議員がおっしゃられましたように、若い人が車を持っていて、お年寄りの方は車を運転できないというケースだと、昼間まちまで出かける足がないというような状況は実際ありますが、それをどういうふうな基準で線を引くかというのが非常に難しいところなものですから、今までもこのような運用をしてきましたが、平成24年度についても同じような形で運用していきたいと考えておりますので、まことに申しわけございませんがご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 改善は考えられないのですか。できたら改善する方向に、平成24年には無理だとしても、これからそういう老人の方のほうがふえてくると思うんですよね。実際には車は、あとまたは免許証を返納されても、家族に運転する方がいると言われても、送り迎

えをしてもらえない方は結構いると思います。ということは、タクシー券がなければ、デマンド交通みたいなのをもうちょっと充実させるかだと思うので、やはり交通機関をちょっと考えていただけるとありがたいと思います。

では次に、給食センターについてです。給食のアレルギーのことはわかりました。ただ、アレルギーを牛乳とかを省くと言われましたが、乳製品がだめな子もいるんです。そうすると、牛乳を飲まないだけではなくてシチュー、パンの中にも牛乳が入っているので食べられない子とか、寒天みたいなものの中に入っていたりすると食べられない子が結構います。プリンもだめになってしまうので、そういうときに実際にアレルギーを持っているお母さんというのは、もう生まれたときからある程度アレルギーだとわかっているもので、その子を生かして育てるために親は一生懸命です。

だから、学校の調理室よりはきょうの献立表を細かくして、ここには乳製品が入っていますみたいな細かい献立表を配っていただけると、そのアレルギーのあるお子さんの親はかなり助かると言われていています。もしもでしたら、ご自分でパンのときはご飯を持たせるとか、米粉のパンも今あるのでそういうものを持たせるというふうを考える。全部学校にやってくれというお母さんは少ないと思います。自分の子供の命がかかっているのに、人任せではできないと思うので、ただ、そういう方には細かい献立表、ただニンジンが入っています、何が入っています、シチューですというのではなく、牛乳がここには含まれています。ペットボトルとかラーメンなんかにも細かくアレルギーが書いてあるように、そういうものを別刷りで構わないと思うんですよ。アレルギーのある方だけでも渡してあげられると助かると思うんですが、そういう対策はできますでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 川俣議員のご指摘のとおり、アレルギー物質の含まれている材料であるとか、製品であるとかというのは非常に子供たちに危険なものでございます。そういう観点から、学校給食の献立表については事前に作成しまして、特定アレルギー物質等については献立表に、1カ月分の献立表が出ますので、そこに特記してこういう物質が含まれているというものを事前にお渡ししている現状にございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） よくわかりました。続けてお願いしたいと思います。また、給食後の5時間目の体育で体が温まったり、疲労すると、アレルギーが出やすくなる子も多いと聞いています。ですから、もともとアレルギーがあるような子に、そのときは食べていないんですけども、ほかのものでも出やすくなる場合があるらしいんです。だから、食事と運動というの

も5時間目の体育が一番アレルギーが出やすいという統計もあるみたいなので、その辺も時間割で難しいのかもしれないですけども、考えていただけるいいなと思っております。

では、最後の自殺対策についてです。確かに市として先ほど市長がおっしゃったハピネスちゃんというのとか、こういうのをやったりとかしているのは私も一緒に出ているのでわかっています。3月はさっきのゲートキーパーと同じように3月1日には、こちらは毎日新聞ですが、命の電話というのでこれだけ広告が出ています。読売はたしかAKBが出て、ゲートキーパーともっとカラフルな感じの広告が出ていました。

このように、自殺の多い時期です。確かに心のケアもあるんですが、実はこの那須烏山市も日光ではありませんが、他県から来てここで亡くなっている自殺者がいます。そういうために寂しい公園、寂しい森林とか、道路のがけみたいなところにこのような看板やこういうので、あなたのことを見ている人がいますとか、待っていますよとかという広告とかポスターを出すということはされているのでしょうか。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 今、議員ご提言のことはやってございません。ですので、私も健康福祉課長になりまして2年になりますが、市民でない人、多分烏山線なんかを利用して終着駅までついて、それでそこを最後の場所というふうを選んでいた方がいらっしゃるのかなと思いますが、そういうところの場所には何かそういうことができるかどうか。関係者と協議してできれば設置を検討したいと思います。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） それはよろしくお願いたします。イギリスとか日本でも結構やり始めたらしいんですけども、ブルーのライト、LEDの。ブルーのライトというのはかなり犯罪者も減り、心理的におとなしくなるらしいんです。オレンジのライトよりブルーのライトがあるところでは、犯罪も少なく、自殺も少ないらしいのです。それで、中にはガードレールみたいなのにぽんぽんぽんと反射板がブルーになっているところとか、わざと街頭をブルーにしているところなどもあります。かなり効果があるらしいので、ポスターを張って何となくここが自殺の名所というよりは、そっちのほうが明るい感じがするので、そういう対策はできませんか。いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 防犯灯は総務課なものですから、確かにあの看板で自殺の名所の自治体というのはちょっと寂しいかなという気がしますので、今、毎年LEDの効果も年次計画で進めていますので、そらの色が果たしてどうなのかというのはちょっと私も何ともここでは申し上げられないんですが、業者のほうとも議論してみたいと思っておりますが、取り入

れられるかどうかは前向きに検討してみたいと思っています。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 以上で私の質問は終わりになるので、最後なのに何となくぐだぐだで申しわけありません。本日の最後の質問を終了させていただきます。皆さんお疲れさまでした。

○議長（滝田志孝） 以上で、2番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（滝田志孝） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議はあす午前10時から開きます。本日は、これで散会いたします。大変ご苦労さまでした。

[午後 4時39分散会]